ＪＡなすののご案内

平成２９事業年度 ディスクロージャー誌

平成30年6月
那須野農業協同組合

〒３２５－００１７
栃木県那須塩原市黒磯６番地１
ＴＥＬ　０２８７－６２－５５５５
ＦＡＸ　０２８７－６２－６６６０

ＪＡなすの
代表理事組合長
菊地　秀俊

日ごろ、当ＪＡの事業活動に対しまして多大なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ＪＡなすのは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。

皆様が当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年の当地域の農業を振り返りますと、7 月下旬から 8 月にかけての記録的な日照不足で、作物の収量・品質の低下など、農作物に大きな影響がありました。特に当組合の主幹作物である水稲は、全国最低の作況指数 93 となり 11 年ぶりの不良となってしまいました。30 年度が平穏無事な実り多い年となることを切に願うものです。

嬉しい出来事では、3 月に株式会社ＪＡなすのアグリサポートの設立、9 月に第 11 回全国和牛能力共進会宮城大会に 7 名の方が栃木県代表として出品され沢山の賞に輝きました。さらに 5 月には黒磯地区に待望の共同乾燥調製施設が竣工し、今秋からの稼働を待つばかりとなりました。

また、当組合が目標としていた「農畜産物取扱高 200 億円」を 2 年連続で突破することができました。これもひとえに組合員の皆様のお力と関係機関のご支援の賜ものと心より感謝申し上げます。

一方農政面では、28 年 11 月の「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂を受け、29 年 4 月に「主要農産物種子法を廃止する法律」、5 月には「農業競争力強化支援法」等の関連法案が成立しました。さらに国際貿易交渉においては、アメリカが離脱したＴＰＰは、残る 11 か国が協議を進め、29 年 11 月の大筋合意を経て、30 年 3 月にＴＰＰ11 の文書に署名されました。日ＥＵ・ＥＰＡ交渉は 29 年 7 月の大枠合意を経て 29 年 12 月には最終合意に至っています。30 年開催の通常国会におきましても、卸売市場法改正案等の農業改革関連法の提出、さらにＴＰＰ11 や日ＥＵ・ＥＰＡの早期発効に向けた国内手続きなど、官邸主導の農政が展開されることが予想され、我々はこれらを十分注視するとともに、適時、適切な対応を取っていく必要があります。

このような中で、ＪＡなすのでは創造的自己改革への挑戦 3 か年計画を進めるとともに、改正農協法による公認会計士監査に対応する内部統制の整備を進めてまいります。

30 年度は 3 か年計画の最終年度であり、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に自己改革の着実な実践に取り組み、成果を挙げていかなければなりません。組合員・地域の皆様との話し合いを徹底し、自己改革の達成に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存ですので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

ＪＡのプロフィール

◇設　　立	平成８年３月	◇組合員数	２１，４９７人
◇本店所在地	那須塩原市黒磯	◇役員数	４４人
◇出　資　金	３８億円	◇職員数	５２７人
◇総　資　産	１，８８９億円	◇支店・出張所	１６店舗
◇単体自己資本比率	１７．４２％	◇営農経済センター	６店舗

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

ＪＡなすのの概況

1. 経営理念 1
2. 経営方針 1
3. 経営管理体制 3
4. 平成 28 年度事業の概況 4
5. 金融商品の勧誘方針 5
6. 利益相反管理方針 5
7. 金融円滑化にかかる基本方針 6
8. 農業振興活動 8
9. 地域貢献活動 9
10. リスク管理の状況 10
11. 自己資本の状況 14
12. 主な事業の内容 14
13. 役職員の報酬等 24
14. 機構図 25
15. 役員構成（役員一覧） 26
16. 組合員数 27
17. 組合員組織の状況 27
18. 特定信用事業代理業者の状況 28
19. 共済代理店の状況 28
20. 沿革・あゆみ 29
21. 店舗等のご案内 30

経営資料

Ⅰ. 決算の状況 33
1. 貸借対照表 33
2. 損益計算書 35
3. 注記表 37
4. 剰余金処分計算書 47
5. 部門別損益計算書 48
Ⅱ. 損益の状況 49
1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標 49
2. 利益総括表 50
3. 資金運用収支の内訳 50
4. 受取・支払利息の増減額 50
Ⅲ. 事業の概況 51
1. 信用事業 51
2. 共済取扱実績 59
3. 主要事業取扱実績 60
Ⅳ. 経営諸指標 61
Ⅴ. 自己資本の充実の状況 63
Ⅵ. 連結情報 72
1. グループの概況 72
2. 連結自己資本の充実の状況 92

ＪＡなすのの概況

１．経営理念

組合員・利用者そして役職員の夢を実現するために経営理念を３つの言葉として持ち続けます。

ＪＡなすのは、利用者と『共生』するＪＡを目指します。
※共生＝片方のみに有利な一方的関係ではなく、互いに便益を貢献しつつ、共に生き続ける関係。
ＪＡなすのは、自ら時の流れを『創り出し』ます。
※創る＝流されずに主体性を持って行動する。
ＪＡなすのは、現状に満足することなく常に一歩前へ『挑戦』し続けます
※一歩＝小さいことの積み重ねが大差をもたらす基本です。

２．経営方針

国内経済は、企業収益が過去最高水準となる中で、雇用・所得環境が改善し、経済の好循環が着実に回り始めています。経済の緩やかな回復等を背景に、輸出や生産・個人消費が徐々に持ち直すなど、景気は順調に回復基調が続いています。

農業を取り巻く情勢は、ＴＰＰをめぐり、離脱した米国を除く１１か国による新協定「ＴＰＰ１１」が大筋合意しました。焦点だった農業分野の合意内容見直しは、結局手つかずのままとなり農業者の懸念を残す結果となりました。今後も引き続き「ＴＰＰ１１」の動向を注視していく必要があります。

また、平成 30 年度は米の生産調整が見直されましたが、需給調整の実効性が確保できるよう、JA グループが主体的に需給改善に取り組むことが求められています。

こうした中、「創造的自己改革への挑戦３か年計画」の最終年度となる平成 30 年度は、ＪＡの事業・活動について組合員に理解を深めてもらうとともに、「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」を実現するため、自己改革を加速して、次の事項を基本方針に総合農協の機能を発揮した事業展開を行います。

１．地域農業振興による生産拡大と所得増大

２．安全・安心な農畜産物供給となすのブランドの確立

３．総合力・競争力発揮による事業展開

４．地域の活性化へ貢献する事業・くらしの活動の展開

５．組合員の組織基盤・活動の充実

６．自己改革の実践を支える経営・財務基盤の確立

【営農企画部門】

国際貿易交渉等をめぐる情勢や、新たな米政策の動向を踏まえつつ、那須地域の持続的発展を目指し、広大な水田を有効活用した農業生産振興と、消費者や販売取引先から選ばれる安全・安心で高品質な農畜産物の生産拡大を図り、農業者の所得増大に取り組みます。

【米麦部門】

実需者ニーズに即した米・麦・大豆の生産、集荷、販売の取り組み及び施設の有効利用によるコスト低減等を図り、安定した農業所得の向上に努めます。

【園芸部門】

市場情勢・消費動向が日々変化する中で、情報を的確に収集・活用して園芸推進に取り組みます。また、規模拡大による園芸専業農家の育成を進めるとともに、米の販売環境の悪化に伴う耕種農家への野菜推進を強化し、農業所得の安定・向上に取り組みます。

【畜産部門】

牛肉の輸入量拡大や関税の引き下げが進められ、農業所得低下が懸念されるなか、各種補助事業の活用や畜産農家の飼養管理技術の高位平準化、後継者の育成、中核農家の飼養頭数拡大を図り、畜産販売金額の向上に努めます。

【生産資材部門】

営農部門と連携して予約購買をすすめるとともに仕入機能を強化し、生産者の所得増大を図ります。

【生活資材部門】

組合員と地域住民の豊かなくらしを実現するため安全・安心な生活関連商品を提供します。

【資産管理部門】

組合員の農地保全と適切な活用により、長期的な生活基盤を確保するために、JAの総合力を活かした資産管理事業に取り組みます。

【生活・福祉部門】

組合員や地域住民との結びつきの強化を図るための活動を展開し、JAの新たなファンづくりに取り組みます。また、女性組織の活性化を図るため、協同活動の輪をひろげ、心豊かなくらしの支援に取り組みます。

福祉事業においては、地域に密着した介護保険事業や高齢者対策事業に取り組み、安心して生活できる高齢化社会の支援に取り組みます。

【金融部門】

組合員をはじめ地域住民から支持される金融機関として、農業者・地域・利用者のニーズに即した良質な金融サービスの提供に努め、持続的に発展していくJAバンクを目指します。

【共済部門】

農業・農協を取り巻く環境が今後大きく変化していくことが予想される中、マイナス金利への影響等もあり益々保障ニーズの多様化に即した世帯深耕への取組が必要不可欠となります。平成30年度は、将来にわたる安定的な事業基盤の維持・拡大を図るため、全組合員への訪問活動による接点強化・世帯深耕を実施し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通して、組合員・利用者および地域住民へ、「安心」と「満足」の輪を拡げ「未来の絆づくりの強化」に取り組みます。

【管理部門】

組合員加入促進を図るとともに、組合員の意思反映・運営参画をすすめ、「わがJA」意識を高めてメンバーシップを確立し組織基盤を強化します。また、自己改革の着実な実践を支える経営基盤、財務基盤の強化と総合JAとして総合力が発揮できる事業体制の強化に取り組むとともに、地域と「共生」するJAを目指します。

【教育広報部門】

組合員及び地域住民に対するJAからの情報の発信、組合員学習活動の充実、事業への参加をすすめる活動を実践します。農業とJAが果たしている役割や自己改革の取り組みと成果を地域社会へ発信するため、広報誌・ホームページの充実を図ります。

また、JAまつりや各種イベントを通して、JAをより身近に感じてもらいながらJAの応援団を募る運動を展開します。

【人事職員教育部門】

農業・JAを取り巻く環境が厳しく変動する中で、組織改革や事業の高度化・専門化に対応するため、意識改革や職能専門教育を強化するとともに、組合員の所得増大に寄与するための職員の適正配置及び働きやすい活力ある職場づくりを進めます。

【事業統括部門】

事業活動にかかわる法令等を遵守し、不祥事件を防止するためにコンプライアンス態勢を充実強化するとともに、リスク管理に取り組み、健全なJA経営を確保します。

【監査部門】

法令遵守（コンプライアンス）風土の確立と内部統制の充実強化による組合財産の保全・経営効率の向上に向けて、内部統制の適切性・有効性と業務改善の実行状況を常時確認するため子会社を含む内部監査を実施します。

３．経営管理体制

◇経営等の執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合員の各層の意志反映を行うため、女性会・青年部から参与の登用を行っています。また信用事業と共済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．平成２９年度事業の概況

「創造的自己改革への挑戦３か年計画」の２年目として、①農業者の所得増大・農業生産の拡大、②地域の活性化への貢献、③経営戦略・財務基盤の確立の３つの戦略の実践に努めるとともに、組合員理解の醸成(広報活動)に取り組んでまいりました。

特に農業者の所得増大・農業生産の拡大のため、生産資材価格の引き下げの実施や、低コスト生産技術等の農業生産の支援により生産コストの引き下げに取り組みました。また、米の独自販売や園芸作物では指定市場の集約を図り、「那須のブランド」による差別化販売を進め、販売高の確保と農家所得の向上に努めました。

また、支店・出張所・営農経済センターを拠点とした感謝デーの開催や、くらしの活動の展開により、組合員との関係性の強化(アクティブメンバーシップの確率)を図るとともに、地域住民との新たな関係性構築に取り組みました。

こうした活動については、支店・出張所・営農経済センターだより、広報誌、対外広報誌「ホットライン」を通じて組合員や地域住民の皆さんにお伝えをしてまいりました。

さらに、不祥事の発生防止や窓口対応の向上をはかるため、コンプライアンス態勢の強化や内部統制の整備・運用により、業務の改善・効率化にも取り組んでまいりました。

この結果、収支面では事業利益は４億29百万円、経常利益は６億19百万円、当期剰余金は４億36百万円を計上することができました。

また、自己資本比率(剰余金処分後)は、自己資本の増強(内部留保の充実)と不良債権の処理に取り組んだことから、農林水産省令の基準を大きく上回る17.42%と向上し、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

①販売事業

販売事業では農畜産物取扱高が、2 年連続で 200 億円を上回る実績を上げることができました。天候不順の影響を受けたものの耕種は前年度を上回りましたが、園芸・植木・畜産は前年度を下回ったため、前年度から１億２百万円減少し、全体で213億94百万円の実績になりました。

耕種では、出穂から登熟期の日照不足により米の作況が不良となり、集荷実績も大きく減少しましたが。需給バランスが改善され販売価格が高値で安定しており、前年度から４億43百万円増加し100億47百万円となりました。

園芸では、京浜・東北地区で重点市場を位置づけして指定市場の集約による販売強化を図りました。また、トップセールスの実施などで「那須のブランド」ＢＢ９をＰＲし、差別化販売を進めるとともに、加工・業務用野菜の導入・作付に取り組みました。しかしながら、天候不順の影響による収穫量の減少により、前年度から２億37百万円減少し54億17百万円の実績となりました。

畜産では、全国和牛能力共進会で過去にない好成績を残し、優良牛産地としてのＰＲをすることができました。取扱高は高値での取引は継続しているものの、前年度から２億94百万円減少し56億26百万円となりました。

②購買事業

購買品供給高は、前年度から１億81百万円増加し72億34百万円の実績となりました。

生産資材については、JA グループ自らの改革の中「農業者の所得増大」に取り組み、仕入れ機能の強化や大口値引きの実施、大口直送の普及拡大にも取り組みました。肥料は30年春肥料の価格交渉により主要品目の値下げを行いました。また、飼料は畜産農家の飼養頭数減少と飼料単価の引き下げにより、生産資材の供給高は53億95百万円の実績となりました。

生活資材については、農業倉庫等の耐久財の取り扱いが増加しました。食品・葬祭は米・グルメ直行便・葬祭の取り扱いが増加しました。それらの要因により、生活物資の供給高は前年度から１億49百万円増加し18億39百万円の実績となりました。

③信用事業

貯金残高は、各種キャンペーンや特別貯蓄運動を展開し金融渉外・貯金窓口担当者を中心に定期貯金、定期積金の推進を積極的に進めました。また、職員自らが決めて取り組むCS改善活動

や現場営業力の強化にも取り組み、個人貯金残高が前年度から22億86百万円増加したことにより、総貯金で1,671億円（前年度対比101.2%）の実績となりました。

貸出金については、融資相談活動を積極的に展開し、組合員、利用者の農業資金、住宅資金をはじめとする個人ローン拡大に努めました。貸出金は前年度から1億56百万円増加の337億円（前年度対比100.5%）となりました。

④共済事業

組合員・利用者のニーズに合った保障提案を行うため、ＬＡを中心とした３Ｑ訪問活動と「あんしんチェック」により「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組みました。また、世代別に応じた保障提案の実施により、若年層やニューパートナーへの保障の提供に努めました。

長期共済保有高については、満期の到来や生存保障へのニーズ変化等により前年度から207億円減少し、6,132億円となりました。

５．金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

１．組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
２．組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
３．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
４．お約束のある場合を除き、組合員・利用者のみなさまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
５．組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
６．販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

６．利益相反管理方針

ＪＡなすの（以下，「当ＪＡ」といいます。）は，お客さまの利益が不当に害されることのないよう，農業協同組合法，金融商品取引法および監督指針等に基づき，利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し，利益相反管理方針（以下，「本方針」といいます。）は次のとおりです。

１．対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は，当ＪＡの行う信用事業関連業務，共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって，お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

２．利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は，以下のとおりです。

（１）お客さまと当ＪＡの間の利益が相反する類型
（２）当ＪＡの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

３．利益相反の管理の方法

当ＪＡは，利益相反のおそれのある取引を特定した場合について，次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

（１）対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

（２）対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し，または中止する方法
（３）対象取引に伴い，当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて，当該お客さまに適切に開示する方法（ただし，当ＪＡが負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）
（４）その他対象取引を適切に管理するための方法

４．利益相反管理体制
（１）当ＪＡは，利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当ＪＡ全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は，営業部門からの影響を受けないものとします。また，当ＪＡの役職員に対し，本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し，利益相反管理についての周知徹底に努めます。
（２）利益相反管理統括者は，本方針にそって，利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに，その有効性を定期的に適切に検証し，改善いたします。

５．利益相反管理体制の検証等
当ＪＡは，本方針に基づく利益相反管理体制について，その適切性および有効性を定期的に検証し，必要に応じて見直しを行います。

以上につき，ご不明な点がございましたら，ＪＡなすの事業統括部（0287-62-5510）までご連絡ください。

７．金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。
１．当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
２．当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
３．当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
４．当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談・要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
５．当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ＡＤＲ手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
６．当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
（１）組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
（３）各店舗に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各店舗における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
７．当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

８．農業振興活動

組織関係

１．耕種部門では、農産物受検組合、麦・大豆部会を中心に受検対策会議、栽培講習会、現地検討会を開催し、品質向上・安定生産に取り組みました。また、放射性物質吸収抑制対策についても、積極的に取り組みました。

また、各地区の特別栽培米の取り組み及び認定支援、安全・安心の発信のため、GAP の普及に努めました。

2. 園芸部門では、商標を取得した９品目を「那須のブランド」ＢＢ９と称し、那須地域ブランドの中心として捉え、積極的な販売促進活動に取り組みました。

また、部会組織と連携し市場・量販店における消費宣伝活動・予約相対取引等を進め単価確保に取り組みました。

3. 畜産部門では、ＪＡ独自の和牛能力共進会を開催し、なすの管内の優秀な繁殖牛を一堂に集め管理技術の高位平準化に努めました。

また、肉牛ではＪＡ独自の枝肉研究会・共励会の定期的な開催と各種の枝肉共励会への参加による優良牛生産に取り組みました。

各地区のイベントを通じて地域ブランド「那須和牛」のＰＲ活動を実施するとともに、取扱店との連携により地産地消の拡大に努めました。

4. 青年部では、参与として理事会に出席しＪＡ運営への参加促進を一層深める取り組みを積極的に行いました。

また、ボトム・アップ型青年部の実現のため、ポリシーブック作成を支部単位で行い、それらを基に重要項目をまとめ、ＪＡなすの青年部ポリシーブック(政策集)としました。

今年度も、支部活動として小学校への食農教育活動を行い、管内の子供たちの農業体験事業を実施するなど、支部活動も活発に行いました。

5. 女性会では、女性の組合員化運動を展開し 21 名が組合員になりました。また、参与 6 名の理事会出席によるＪＡ運営参画の意識高揚に努めました。さらに、女性会組織活性化のために班活動を推奨し充実に努めました。

農政関係

ＪＡグループ主催の、本県選出自民党国会議員に対する農政課題に関する要請集会に、組合長をはじめとした常勤役員が参加し、国際貿易交渉「ＴＰＰ(環太平洋パートナーシップ)および日ＥＵ経済連携協定(ＥＰＡ)」、米政策の見直し等の課題について、万全の対応を求めました。

また、那須地方農政懇談会において、地元選出県議会議員へ県農業施策・予算に関する要請を行いました。

さらに、大田原市、那須塩原市の首長及び役職員とＪＡ常勤役員との懇談会を開催し、今後の那須地域の農業振興についての意見交換会を行いました。

教育広報活動

農業およびＪＡが果たしている役割を、組合員をはじめ地域住民・消費者の方に理解していただくために教育広報に取り組みました。

1. 組合員への情報提供とコミュニケーションを図るため、内容の充実を図りながらＪＡ広報誌「なすの」を毎月発行しました。
2. 対外広報活動のひとつとしてコミュニケーション紙「ホットライン」を年３回発行し、地域住民・消費者に対し「食」と「農」への理解促進を図りました。またホームページを毎月更新し組合員・利用者へ最新の情報提供に努めました。
3. 集落座談会と地区運営委員会を各１回開催し、組合員からの意見等を聴き、事業運営に反映させました。１月から２月に開催した集落座談会には 240 会場、2,024 人の組合員が出席しました。
4. 組合員・地域住民に日頃の感謝の気持ちを込めてＪＡまつりを 6 会場で開催し交流を深めました。
5. 日本農業新聞の購読者拡大と地元記事掲載に努めました。投稿した記事 223 本が掲載されました。

９．地域貢献情報

（１）地域貢献に対する考え方

当ＪＡは、大田原市、那須塩原市、那須町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当ＪＡでは、「共生・創造・挑戦」を経営理念に、運営・経営にあたっております。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員のみなさま方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、ＪＡの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

（２）地域からの資金調達の状況

貯金・積金平均残高

組合員等	128,954 百万円
その他	36,487 百万円
合　計	165,442 百万円

※上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金 3,669 百万円が含まれています。

（３）地域への資金供給の状況

①貸出金平均残高

組合員等	26,408 百万円
その他	7,467 百万円
合　計	33,875 百万円

※上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金 2,358 百万円が含まれています。

②融資取扱状況

融資取扱状況（平均残高）

住宅ローン	16,788 百万円
教育ローン	161 百万円
自動車ローン	975 百万円
営農ローン	1,103 百万円
農業資金	2,870 百万円
日本政策金融公庫資金	185 百万円
農業近代化資金	853 百万円
畜産特別資金	24 百万円
災害条例資金	59 百万円
その他制度資金	1 百万円
その他	10,832 百万円
合　計	33,875 百万円

※上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金等」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、ＪＡ資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本政策公庫資金（農業改良資金、就農支援資金含む）であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

（４）文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項

ＪＡは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただく

ことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食に地元農畜産物を提供したり、食農教育の実施、図画・作文コンクールを開催、小学生に対するランチョンマットや社会科副読本の提供など、農業への関心を高める取組みを行う一方、高齢者福祉事業の充実を図り、各種サービスの提供も行っています。

さらには、児童安全確保のため、配送用トラックや外務車両にステッカーを貼り、通学路に面したＪＡ事務所を「避難の家」として提供するなど、積極的に地域安全活動に努めております。

あわせて、平成９年には「日光杉並木」のオーナーとなり、世界遺産を後世に残す取組みの一翼を担うことで文化的貢献を果たしております。

②組合員・利用者との関係性強化

当ＪＡでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域のみなさまとの結びつきを強化するため、毎年「ＪＡまつり」を開催するなど、利用者ネットワークづくりへの取り組みをすすめています。

③情報提供活動

組合員のみなさま向けに、毎月「ＪＡだより」を発行して、ＪＡの事業や地域の情報を提供しています。

また、地域住民のみなさまへの情報発信として、４か月ごとにコミュニティー誌「ホットライン」を発行するほか、インターネット上にホームページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、みなさまからの情報やご意見等をｅメールでも受け付けています。

ホームページ　http://janasuno.jp/
ｅメール　soumu@janasuno.or.jp

１０．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、ＪＡの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、ＪＡ経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当ＪＡは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理体制の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「ＪＡ共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

(１)信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、ＪＡが損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門（事業統括部審査課）が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等

について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定(自己査定)を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、債券等の取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組みます。

(２)市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（貯金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当ＪＡでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ＡＬＭ委員会・ＡＬＭ小委員会を設置しております。ＡＬＭ委員会を年４回、同小委員会を毎月開催し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

(３)流動性リスク

流動性リスクとは、ＪＡの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、ＡＬＭ委員会においてＪＡ全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

(４)事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、ＪＡが損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取組み徹底等日常の事務リスクに対応するとともに、監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

(５)システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、ＪＡが損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連・電算センター等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

(６)法務リスク管理

法務リスクとは、ＪＡ経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当ＪＡの信用の失墜を招き、当ＪＡが損失を被るリスクです。

ＪＡ事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、ＪＡの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすことになります。

当ＪＡでは、経営理念・基本方針・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

（７）評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などＪＡの評判を形成する内容が劣化し、ＪＡへの安心度、親密度が損なわれることにより、ＪＡの評判が低下するリスクのことです。

当ＪＡに対する評判を適切に把握し、積極的にＪＡの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

（８）その他リスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当ＪＡでは、リスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

◇法令遵守体制

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当ＪＡの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

さらに、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、ＪＡグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、ＪＡ栃木ヘルプライン（ＪＡグループ内部告発制度）を構築しております。ＪＡの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

受付電話番号　ＪＡ職員に係わる事項 028-616-8555
ＪＡ役員に係わる事項 028-616-1933（宇都宮中央法律事務所）

◇反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当ＪＡは、「反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ各種取引からの排除に取り組んでおります。

◇プライバシーポリシー

当ＪＡは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者のみなさまの個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するＪＡとしての重大な社会的責務と考えております。

当ＪＡは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、みなさまに信頼されるＪＡであり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

那須野農業協同組合個人情報保護方針

那須野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取り扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取り扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規程に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護方針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以　上

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（受付電話番号0287－62－5510（月～金　9時00分～17時））。その他各支店でも受付を行っております。

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または栃木県ＪＡバンク相談所

（受付電話番号 028-616-8555）にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会と協議をいたします。

・共済事業

①の窓口または下記にお問い合わせ下さい。

ＪＡ共済相談受付センター	(受付電話番号 0120-536-093)
(一社)日本共済協会共済相談所	(受付電話番号 03-5368-5757)
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構	(受付電話番号 03-5296-5033)
(公財)日弁連交通事故相談センター	(受付電話番号 03-3581-4724)
(公財)交通事故紛争処理センター	(受付電話番号 03-3346-1756)
日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ	(受付電話番号 0570-783-110)

◇内部監査体制

内部監査部門（監査室）については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、ＪＡの本店・支店等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

◇貸出運営の考え方

貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。特に、専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全に万全を期し、より一層の信用確立に努めます。

１１．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２９年２月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である４％を大きく上回る１７．４２％（前年度１７．８４％）となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資３，８３４百万円（前年度３，８１７百万円）によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しています。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク（業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク）の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより計画的に自己資本の充実に努めています。

１２．主な事業の内容

（１）主な事業の内容

ＪＡは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。事業の利用は組合員ばかりでなく、ひろく組合員以外のみなさまにもご利用いただくことができます。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

◇信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するＪＡバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、みなさまからお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のＪＡが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み（ＪＡバンク･セーフティーネット)を築いています。

また、信用事業債権に占める不良債権の割合（金融再生法開示債権）は、全国銀行の１．２％（平成 29 年 9 月期、金融庁公表）を上回る３．０５％となっていますが、ＪＡは皆様の信頼に応えることを常に考え、より堅実で健全な経営を心がけています。

①貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者のみなさまからの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金などの各種商品を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

《主な商品のラインアップ》

当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。但し､ATM による一日当りの利用限度額は原則として 50 万円となっております｡また､ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが１冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金残高の90%以内､最高 300 万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です｡据置期間(7 日間) 経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には､2 日以上前にお知らせください。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。金利は、お預入残高に応じて、段階的に有利になります。（金利情勢により、金利が同じになる場合があります。）
スーパー定期貯金	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は 1 か月～5 年以内で､3 年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。
大口定期貯金	最低預入金額が 1 千万円以上の貯金です｡市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です｡1 か月～5 年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
期日指定定期貯金	据置期間(1 年)を経過すれば､ご自由に満期日の指定ができるほか､一部支払の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を 1 年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利定期貯金	6 か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です｡お預け入れ期間は 3 年で､お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。口座開設時に積立期間や満期日を定めないで積立を行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため､ご結婚の準備､事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です｡1 回の掛金が千円以上、期間は 6 か月～7 年以下となっていますので､プランに沿って無理なく目標達成ができます。

その他にも、納税準備貯金、一般財形貯金、財形年金貯金、財形住宅貯金を取り扱っております。

②融資業務

組合員や地域住民のみなさまへの住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者のみなさまに必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

さらに、㈱日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

《主な商品のラインアップ》

マイカーローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、さまざまな用途にご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い見方です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。他金融機関等ですでにご利用の住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修および、システムキッチン・造園・物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。

③為替業務

全国ＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

④国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債および新窓販国債は毎月発行されます。

⑤サービス・その他

当ＪＡでは、次のようなサービスを提供しております。

・　コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービスなどのお取扱い。

・　パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、年中無休で 24 時間いつでも残高照会や振込・振替等ができる「ＪＡネットバンク」サービス。

・　貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブン銀行・イーネット・ローソンのＡＴＭなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス。

・　ＪＡ窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国・地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。

・　組合員・利用者のみなさまに安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供しているＪＡカード(クレジットカード)のお取扱い。

また、ＩＣキャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取り扱い。

その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、ＡＴＭにおける覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させたＩＣキャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

⑥ご利用者対応

「ＪＡバンク相談所」をＪＡ栃木中央会内に設置し、ＪＡの信用事業に関する苦情等の受付をしております。

利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります(受付電話番号 028-616-8555)。

また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し 24 時間体制で対応しております。利用者が安心してＪＡの信用サービスを受けられるよう努めております。(受付電話番号 0120-08-2065)

⑦手数料一覧

信用事業取扱手数料

★為替手数料　　平成29年10月2日現在

種　目	細　目		なすの管内	他行・他JAあて
振　込	電信扱・文書扱 定時送金	3万円未満	216円	540円
		3万円以上	432円	756円
	ATM振込※	3万円未満	無料	324円
		3万円以上		540円
	振込訂正手数料 振込組戻料		648円	
送　金	送金	普通扱(送金小切手)	432円	648円
		至急扱(電信送金)	432円	864円
	送金組戻料		648円	
取　立	代金取立	普通扱	432円	648円
		至急扱	432円	864円
	不渡手形返却料		648円	
	取立手形組戻料		648円	
	取立手形店頭呈示料		648円 ただし、648円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。	

※他行カードをご利用の場合、別途ATMご利用手数料が必要となります。
（平日8:30～8:45:216円、8:45～18:00:108円、18:00～19:00:216円、土曜日9:00～14:00:108円、14:00～17:00:216円、日曜祝日終日:216円）

★JA個人向けネットバンク手数料

種目	細目	なすの管内	県内JA	他行・県外JA
振　込	3万円未満	無料	108円	324円
	3万円以上		216円	540円

★JA法人向けネットバンク手数料（月額利用料…基本:1,080円、基本＋伝送サービス:3,240円）

種目	細目	なすの同一店	なすの他店・県内JA	他行・県外JA
振込・振替 総合振込	3万円未満	無料	108円	432円
	3万円以上		324円	648円

★ATM手数料

種目	稼働時間	J　A	稼働時間※		ゆうちょ銀行	セブン銀行 イーネット・LANs	MICS業態間 （出金のみ）	三菱東京UFJ銀行 （出金のみ）
入　金 出　金	平日 8:30～19:00	無料	平日	8:45～18:00	108円	無料	108円	無料
	土・日・祝日 9:00～17:00		土曜	9:00～14:00		無料	108円	108円
			上記以外の時間帯			108円	216円	108円

※店舗・ATMの機種により、取扱時間が異なる場合があります。

★硬貨取扱手数料（入出金）

枚数	501～1,000枚	1,001～2,000枚	2,001枚以上
手数料	216円	432円	1,000枚毎に216円を加算

★円貨両替手数料

枚数	1～100枚	101～500枚	501枚～1,000枚	1,001枚～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	216円	432円	648円	1,000枚毎に432円を加算

※上記の金額には、消費税が含まれています。

信用事業取扱手数料表

☆その他手数料　　平成29年6月1日　現在

項　目	細　目	金　額	備　考
貯金業務	通帳・証書再発行	1,080　円	1枚・1通
	ICキャッシュカード再発行　（1枚）	1,080　円	JAカード一体型再発行を含む ポイントカード切替再発行は無料
	貯金残高証明書　（自動発行1通）	324　円	依頼日より3ヶ月以前の日付指定のものは 自動発行できない
	（自動発行以外1通）	1,080　円	
	（お客様ご指定様式1通）	1,080　円	
	小切手帳　（1冊）	1,080　円	
	自己宛小切手　（1枚）	540　円	
	約束手形帳　（1冊）	1,080　円	
	約束手形・マル専手形　（1枚）	108　円	
	マル専口座開設　（1件）	3,240　円	
	夜間金庫	※　夜間金庫事務取扱要領　参照	
	貸金庫　（1契約年間）　A型	12,960　円	
	〃　B型	16,200　円	
	〃　C型	19,440　円	
	株式（出資）払込金の受入　（1契約）	※　株式払込金等受入事務取扱要領　参照	
	保管証明書の発行　（1通）		
	スーパー貯蓄（スイング）	108　円	
	定時自動集金	54　円	引落1件につき
	通帳コメントの入力	32　円	伝票1枚あたり
	取引履歴検索依頼	324　円	1口座（1事業年度又は1年間）
貸出業務	貸出金残高証明書　（1通）	324　円	
	融資証明書　（1通）	5,400　円	
	ローンカード再発行　（1枚）	540　円	
	住宅関連資金（統一・プロパー共通）（KHL保証は右の通り）		KHL保証は、戻し保証料の範囲内で、一部繰上5,400円、全部繰上10,800円徴求しKHLへ支払う。ただし、繰上金額が100万円以上の場合は、JAなすの手数料についても別途徴求する。 ③～⑤は、平成27年7月申込案件より適用
	①　変動金利から固定金利へ変更　（1回）	5,400　円	
	②　繰上償還（全繰・一部共通）（100万円以上）	10,800　円	
	③　一部繰上償還（100万円以上）	10,800　円	
	④　全額繰上償還（100万円以上1,000万円未満）	21,600　円	
	⑤　全額繰上償還（1,000万円以上）	32,400　円	
	手形貸付用紙代　（1式）	540　円	
	証書貸付用紙代　（1式）	540　円	（含、変更証書）
	（根）抵当権抹消用紙代　（1式）	1,080　円	
	オーナーズローン用紙代　（1式）	1,080　円	
	不動産担保事務手数料（1式）	21,600　円	

※上記の金額には、消費税が含まれています。

◇共済事業

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク(ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など)に対して組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払う事によって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助(助け合い)の保障制度です。

JA 共済は、JA と JA 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

なお､経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力(ｿﾙﾍﾞﾝｼｰ･ﾏｰｼﾞﾝ)比率がありますが、ＪＡ共済連の平成２９年３月期は､898.5%(前年度 797.7%)で、経営の健全な水準とされる 200%を大きく超えており､十分な支払余力を確保しております。

ＪＡ共済は組合員・利用者の皆様の多様化するニーズに応えるため、ライフアドバイザー（ＬＡ）が組合員・利用者の皆様のお宅へ訪問し、コミュニケーションの強化を図り、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、３Q 訪問活動を展開しています。また、スマイルサポーターが支店・出張所での窓口対応や電話応対を通じて、組合員・利用者の皆様へさまざまな情報提供、提案を行っています。さらに、地域貢献活動を行っており、病気や事故等の未然防止を目的として、健康管理・増進活動や交通事故対策活動（交通安全教室等）を実施するほか、万一の際の事後支援として、災害救援活動や交通事故被害者の社会復帰支援活動などを実施しています。また、書道やポスターコンクール等の文化支援活動や JA くらしの活動、地域農業振興に関する支援活動を行っております。

《主な商品のラインアップ》

①長期共済

共済期間が長く(5 年以上)、事故があったとき、又は満期のときに共済金が支払われます。主なものは次の通りです。

終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
引受緩和型 終身共済	健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅広く対応するため、加入しやすい「手続きが簡便で加入間口の広い」プランです。
一時払終身 共済	満期共済金や退職金等の一時資金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができ、加入手続きが簡便なプランです。
養老生命 共済	万一のときの保障とともに、満期時に生存していれば満期共済金が支払われる貯蓄の機能をあわせもつプランです。
こども共済	お子様の教育資金の備えと、万一のときを保障するプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
定期生命 共済	万一のときや、第１級後遺障害状態・重度要介護状態を一定期間保障する、掛捨てタイプのプランです。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障も加えることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払い 介護共済	まとまった資金を利用して、一生涯にわたって介護に備えることができるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。

引受緩和型 医療共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。
予定利率 変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査無しの簡単な手続きで加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。
建物更生 共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。

②短期共済

共済期間が短く(5 年未満)、事故があったときに共済金が支払われます。主なものは次の種類のとおりです。

なお､自動車共済･自賠責共済は、自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、ＪＡの営業日･営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

自動車共済 (クルマスター)	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
自賠責共済	自動車、バイクには法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	建物や建物内に収納されている動産が火災や落雷、破裂、爆発などによって損害を受けたときに保障します。
傷害共済	日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。
賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活や農作業などに起因する事故により、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。

③共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

ＪＡ安心倶楽部	ＪＡ組合員のケガ（地震等によるケガを含む。）による死亡や後遺障害、入院・通院、自動車事故等の日常生活における他人への賠償責任（示談代行サービス付）および携行品の損害など、日常生活のリスクを総合的に補償する。
ＪＡ自転車倶楽部	自転車事故をはじめとした日常生活における賠償責任（示談代行サービス付）と交通事故等によるケガを補償する、ＪＡ組合員向けの商品。
個人用火災総合保険 （Happy Home2） （安心あっとホーム）	火災事故はもちろんのこと、風災・水災等の自然災害に至るまで幅広い補償をニーズに応じて提供する、掛捨型の火災保険商品。「Happy Home2」は住宅ローン利用者向けの商品、「安心あっとホーム」は住宅ローン利用者向け以外の商品。
農業応援隊	農業生産、加工、販売、飲食業に関するリスク対策として、賠償責任リスク、加工品回収リスク、労務管理リスク、休業リスクなどを包括的に補償する。
農業者賠償責任保険	農作業中の農薬飛散や飛び石といった施設リスクや食中毒等の生産物リスク、預かった農機具等にかかる保管物リスクへの賠償事故を総合的に補償する。

海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。
ゴルファー保険	ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、他人にケガをさせた場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。

◇営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、ＪＡの信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。ＪＡの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について支援し、認定農業者や集落営農組織などの担い手育成確保を通じて、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。すなわち、生産から流通までの仕組みをＪＡの総合的な力で支援・援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を集団の力で実現していこうとするものです。

＜食の安全・安心への取り組み＞

安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、ＪＡグループは生産履歴記帳運動を展開し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録と点検を実施するとともに、環境に優しい農業の実現のため、家畜糞尿対策や使用済み農業生産資材の回収などにも取り組んでおります。また、生産部会とともにGAP(農業生産工程管理)の精度向上に向けた取組を強化しています。

さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリング調査を引き続き実施しています。

◇販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物などを共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者のみなさまのニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指します。

◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域のみなさまに供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域のみなさまに安全・安心・良質な品物を供給するものです。取扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では日用品等の生活物資から、葬祭業務なども取り扱っています。

①生産資材・生活物資

対象品目について午前中の注文があれば翌営業日に配送いたします。

また、組合員外の方もご利用いただくことが可能です。

連絡先：グリーンハウス南店　…0287-28-2020
グリーンハウス北店　…0287-23-6655
グリーンハウス塩那店　…0287-36-1535
グリーンハウス黒羽店　…0287-54-1135
グリーンハウス湯津上店　…0287-98-2726
グリーンハウス那須店　…0287-72-1790
グリーンハウス黒磯店　…0287-62-6340

②葬祭事業

ご家族に突然のご不幸があった場合に、自宅葬、ホール葬のいずれのニーズにもお応えできるよう２４時間体制で受付しております。

連絡先：ＪＡ栃木ライフ　大田原・塩那・黒羽・湯津上地区　…0287-23-7300
黒磯・那須地区　…0287-60-2279

アトラス大田原ホール　　℡ 0287-23-7300　　Fax 0287-23-7301
アトラス高　久ホール　　℡ 0287-60-2279　　Fax 0287-60-0752

③食材事業

新鮮で栄養バランスのとれた安心な食材の宅配サービスをお好みに合わせて取り扱っております。

連絡先：食材センター　　…0287-63-2524

◇ＪＡくらしの活動

ＪＡくらしの活動は、安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、組合員・地域住民を対象に、「食と農」を軸とした地域活性化や、高齢化社会に対応した様々な取組みを行っていくもので、この取り組みにより協同活動の輪を広げています。

①「食と農」を軸とした地域活性化

ＪＡは学校等との連携により、農業の持つ教育力を反映した農業体験学習等を実施しています。

また、「生活文化教室」「料理教室」「男の居場所講座」など組合員・地域住民の活動の場を提供しています。

②高齢者福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、要介護者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業を行っています。

また、高齢者の生活支援のために介護保険利用限度を超えるサービスおよび､同制度対象外の草とり･窓ふき等のサービスや、助け合い活動、地域の見守り、ボランティア活動等も実施しています。

さらに、元気な高齢者に対して、生きがいづくり・仲間づくりのための文化スポーツ活動やミニデイサービス等の交流の場を提供しています。

また、認知症サポーターの養成など認知症啓発活動や介護予防活動の取組みを行っています。

③「ＪＡ健康寿命１００歳プロジェクト」の取り組み

「運動」「食事」「健診・介護・医療」によって健康づくりに取り組む「ＪＡ健康寿命１００歳プロジェクト」の展開を通じて、「ゆとりと生きがいのある暮らし」を提供しています。

④ＪＡ女性会活動の支援

ＪＡ女性会は、住みよい地域社会づくりをめざして、世代別・目的別の活動を展開しており、ＪＡはその自主的活動を支援しています。

◇国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消をすすめています。

◇資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、農と住の調和したまちづくりをめざす様々な事業を展開していくものです。

このため、転用相当農地等の売渡しや貸付けなどのほか、組合員が所有するアパートの管理や仲介業務も行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務の資産相談会も開催しています。

◇その他

①利用事業

ＪＡでは、組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設（カントリーエレベーター等）を設置して、ご利用いただいております。

②受託農業経営事業

組合員からの委託により、組合員の農業経営を行っております。なお、子会社である農業生産法人 JA なすのアグリサポートにおいて、農作業の受委託等を行い、地域農業の持続的発展を目指しています。

③その他

組合員はもちろん地域住民のみなさまに、(株)農協観光の画旅行の商品のお取り次ぎを行っております。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者のみなさまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

１３．役職員の報酬等

（１）役員

（１）対象役員
　開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（２）役員報酬等の支払総額及び支払方法について
　平成 29 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。
　なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

（単位：千円）

区　　分	人数	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度
理　　事	36	66,622	66,622
監　　事	8	16,316	16,816
合　　計	44	82,938	83,438

（３）対象役員の報酬等の決定等について
　役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

（２）職員等

　開示の対象となる報告告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡ及び当ＪＡの連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
　なお、平成 29 年度において、該当する者はいません。

（注）１．職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
　　２．「連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して３％以上の資産を有する会社等をいいます。
　　３．「同等額」は、平成 29 年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

（３）その他

　当ＪＡの対象役員及び職員の報酬等については、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。

１４．機構図

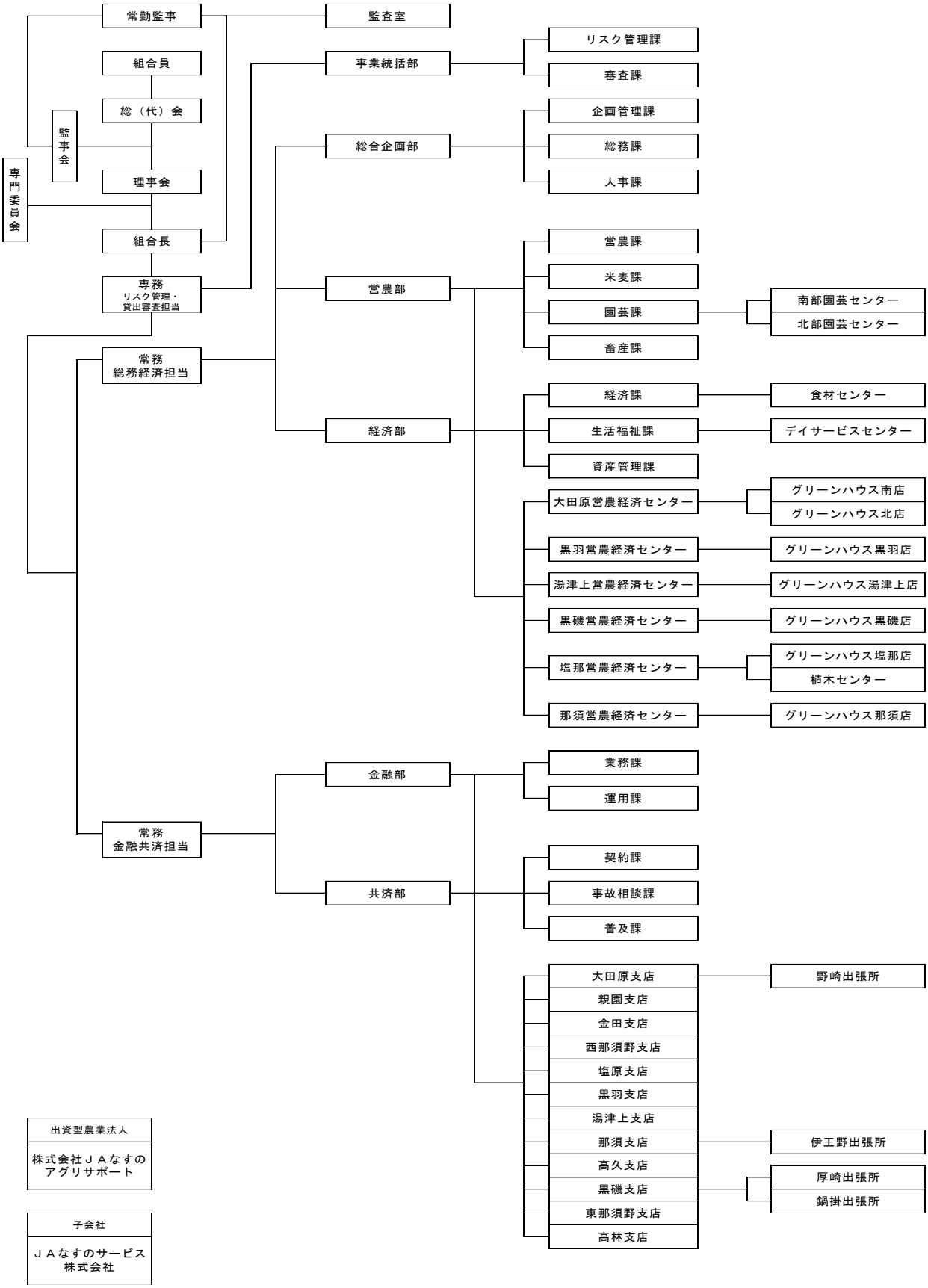
常勤監事
監査室
組合員
総（代）会
監事会
専門委員会
理事会
組合長
専務
リスク管理・
貸出審査担当
常務
総務経済担当
常務
金融共済担当
事業統括部
リスク管理課
審査課
総合企画部
企画管理課
総務課
人事課
営農部
営農課
米麦課
園芸課
南部園芸センター
北部園芸センター
畜産課
経済部
経済課
食材センター
生活福祉課
デイサービスセンター
資産管理課
大田原営農経済センター
グリーンハウス南店
グリーンハウス北店
黒羽営農経済センター
グリーンハウス黒羽店
湯津上営農経済センター
グリーンハウス湯津上店
黒磯営農経済センター
グリーンハウス黒磯店
塩那営農経済センター
グリーンハウス塩那店
植木センター
那須営農経済センター
グリーンハウス那須店
金融部
業務課
運用課
共済部
契約課
事故相談課
普及課
大田原支店
野崎出張所
親園支店
金田支店
西那須野支店
塩原支店
黒羽支店
湯津上支店
那須支店
伊王野出張所
高久支店
黒磯支店
厚崎出張所
鍋掛出張所
東那須野支店
高林支店
出資型農業法人
株式会社ＪＡなすの
アグリサポート
子会社
ＪＡなすのサービス
株式会社

１５．役員構成（役員一覧）

区分			氏名	備考	区分			氏名	備考
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
組合長	常勤	有	菊地　秀俊		理事	非常勤	無	大島　和明	
専務理事	常勤	有	伊藤　順久		〃	〃	〃	平山　貞幸	
常務理事	常勤	無	田代　和彦	総経	〃	〃	〃	松浦　一雄	
常務理事	常勤	〃	星　　成夫	金共	〃	〃	〃	髙﨑　勝寿	
理事	非常勤	〃	溝口　　隆		〃	〃	〃	室井　廣美	
〃	〃	〃	渡邊　泰男		〃	〃	〃	井上　一雄	
〃	〃	〃	高瀬　隆至		〃	〃	〃	荒井　宏幸	
〃	〃	〃	森　　修一		〃	〃	〃	人見　勝男	
〃	〃	〃	手塚　　平		〃	〃	〃	渡邉　一夫	
〃	〃	〃	助川　悦夫		〃	〃	〃	相馬　岩利	
〃	〃	〃	津久井勝之		〃	〃	〃	人見　政博	
〃	〃	〃	渡辺　　豊		〃	〃	〃	利根川賢一	
〃	〃	〃	金田　文男		〃	〃	〃	鈴木　敬子	
〃	〃	〃	宇山　敏夫		〃	〃	〃	月井　京子	
〃	〃	〃	江連　節男		監事	非常勤	—	斉藤　一太	代表監事
〃	〃	〃	八木沢久雄		〃	常勤	—	福田　修	常勤監事
〃	〃	〃	佐藤　義郎		〃	非常勤	—	津久井一浩	
〃	〃	〃	鈴木　敬一		〃	〃	—	弓座　　恵	
〃	〃	〃	菊地　孝夫		〃	〃	—	増渕　國章	
〃	〃	〃	渡辺　政義		〃	〃	—	益子　政一	
〃	〃	〃	鈴木　辰美		〃	〃	—	中川　敦雄	
〃	〃	〃	菊地　雅博		〃	〃	—	佐藤　秀人	員外監事

１６．組合員数

（単位：人、団体）

区　　分		２８年度	２９年度	増　　減
正組合員		13,211	13,070	△141
	個　　人	13,146	12,999	△147
	法　　人	65	71	6
准組合員		8,318	8,427	109
	個　　人	7,905	8,023	118
	法　　人	413	404	△9
合　　計		21,529	21,497	△32

１７．組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	地域	組織名	構成員数	地域
うど部会	109	広域	女性会（なの花会）	37	広域
なす部会	177	〃	ひまわり会	46	〃
にら部会	52	〃	青年部	299	〃
黄金にら部会	5	〃	農産物受検組合	596	〃
ねぎ部会	139	〃	麦・大豆部会	551	〃
いちご部会	75	〃	わらび部会	6	大田原
トマト部会	51	〃	ミニトマト部会	20	〃
春菊部会	88	〃	キウイ部会	8	〃
アスパラ部会	90	〃	酒造好適米研究会	13	〃
椎茸部会	19	〃	施設園芸協議会	41	〃
ブロッコリー部会	48	〃	営農集団連絡協議会	11	〃
梨部会	57	〃	キウイ部会	16	塩那
菊部会	27	〃	塩原そ菜生産出荷組合	14	〃
カーネーション部会	11	〃	箒川沿岸特別栽培米部会	20	〃
kiku部会	5	〃	採種部会	164	黒羽
切花部会	24	〃	キウイ部会	9	〃
赤とん部会	66	〃	天狗園芸部会	34	湯津上
加工トマト部会	6	〃	ほうれん草部会	17	〃
たまねぎ部会	16	〃	天狗わらび部会	8	〃
植木部会	71	〃	湯けむり天狗直売所	16	〃
和牛部会	453	〃	湯津上稲作研究会	31	〃
肥育牛部会	36	〃	木の芽部会	11	那須
養蚕部会	4	〃	黒磯キャベツ部会	14	黒磯
女性会（みどり会）	560	〃	黒磯きゅうり部会	12	〃
〃（あじさい会）	131	〃	黒磯直産協議会	120	〃

(注) 農産物受検組合は、受検理事の人数です。

１８．特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

１９．共済代理店の状況

（平成３０年６月現在）

名称(商号)又は氏名	主たる事務所の所在地	電話番号
ＪＡなすのサービス株式会社オートパル大田原	大田原市浅香 4 丁目 3578-129	0287-22-3938
株式会社三光モータース	大田原市野崎 2-7-1	0287-29-0054
オートプロデュース関	大田原市薄葉 2252-66	0287-29-2340
株式会社関谷モータース	大田原市佐久山 2812	0287-28-1267
有限会社磯自動車	大田原市親園 2166-1	0287-28-1894
オートサービス千本	大田原市荻野目 205-5	0287-28-7928
ツインカムオート	大田原市上奥沢 622-65	0287-23-8011
有限会社高松自動車販売	大田原市上奥沢 85-5	0287-23-3818
株式会社サカエオートサービス	大田原市乙連沢 74-4	0287-20-1555
有限会社藤田自動車整備工場	大田原市北野上 977-1	0287-54-0545
有限会社共伸自動車工業	大田原市堀之内 457-2	0287-54-0808
ワタナベ自動車総業	大田原市亀久 1247	0287-54-3020
吉成モータース	大田原市須賀川 2049	0287-58-0226
ハーモニーＲ	大田原市久野又 835	0287-59-7115
ワイヤーワークス	大田原市片田 1100	0287-53-0203
フジオート	大田原市前田 795	0287-54-1673
高木自動車株式会社	大田原市狭原 1157	0287-54-1123
蛭田モータース	大田原市佐良土 901	0287-98-2093
小町自動車商会	大田原市蛭畑 353	0287-98-2532
大江自動車	大田原市蛭畑 1979	0287-98-2302
フカサワ自工有限会社	大田原市鹿畑 920-42	0287-23-8648
花塚輪業	大田原市小船渡 63	0287-54-0497
谷口モータース	大田原市佐良土 683	0287-98-2354
カーセンター　メカドック	大田原市蛭畑 1266-2	0287-98-3618
ＢＭオートサービス	那須町豊原甲 4939-5	0287-72-0227
ＪＡなすのサービス株式会社オートパル那須	那須町大字寺子丙 784-10	0287-72-1220
薄井自動車板金	那須町大字豊原乙 1551-1	0287-77-0785
渡辺自動車　那須営業所	那須町大字高久甲 2388	0287-64-2082
平山自動車整備工場	那須町高久甲 466-2	0287-62-3155
ホシノオートサービス有限会社	那須塩原市春日町 121-237	0287-64-2030
大島自販西那須野店	那須塩原市二区町 377-1	0287-36-0040
相馬サイクルモータース	那須塩原市豊住町 80-100	0287-63-6507
大武モータース	那須塩原市中央町 6-24	0287-64-1234
株式会社ワカマツ	那須塩原市豊住町 81-4	0287-62-0917
相馬自動車商工	那須塩原市共懇社 104	0287-62-0608
有限会社本多自動車修理工場	那須塩原市共懇社 83	0287-62-0809
上吉原モータース	那須塩原市弥生町 11-19	0287-64-0810
株式会社鈴木モータース	那須塩原市大黒町 4-22	0287-62-8198
室井自販	那須塩原市豊浦 34-144	0287-63-0106
ストリートメーキング	那須塩原市豊浦 10-545	0287-60-0235
有限会社車屋ゴシマ	那須塩原市東原 175-21	0287-63-2452
大島自販	那須塩原市豊浦 10-429	0287-64-2240
有限会社ボディーショップイサオ	那須塩原市東原 173-27	0287-62-4404
有限会社印南自動車工業	那須塩原市埼玉 2-230	0287-63-7608
有限会社井川モータース	那須塩原市鍋掛 1093-40	0287-62-8532
モトハウス　マツモト	那須塩原市埼玉 78-85	0287-63-6656
タイム・ガーデン	那須塩原市埼玉 8-113	0287-64-4914
オートワーク山崎	那須塩原市埼玉 78-109	0287-63-4996
日藤自動車工業有限会社	那須塩原市越堀 118-1	0287-63-5672
有限会社東和オートサービス	那須塩原市寺子 672-1	0287-62-9339

くるまセンター・ムロイ	那須塩原市寺子 2113	0287-63-5776
益子自動車	那須塩原市鍋掛 1083-87	0287-62-5038
渡辺自動車	那須塩原市北和田 867-3	0287-65-0809
本沢自動車整備工場	那須塩原市大原間 158-24	0287-65-2164
岡本自動車整備工場	那須塩原市下中野 700	0287-65-0851
江口自動車整備工場	那須塩原市大原間 474-6	0287-65-2002
有限会社八木沢自動車整備工場	那須塩原市大原間 376	0287-65-0428
平山モータース	那須塩原市高林 374	0287-65-0010
安達自動車	那須塩原市木綿畑 1767-1	0287-68-0211
大田原鈑金工業	那須塩原市箕輪 849	0287-68-0930

２０．沿革・あゆみ

平成８年３月	那須北地区６農協（大田原・塩那・黒羽・湯津上・那須・黒磯）が合併し、那須野農業協同組合として発足
平成９年６月	ＪＡなすのイメージキャラクター「なっちゃん」に決定
〃	湯津上梨選果施設竣工
平成１０年３月	ブランド米「なすそだち」の販売開始
平成１１年１月	川西ライスセンターに大豆共同調製施設が完成
平成１１年４月	女性組織が統合し、ＪＡなすの女性会が誕生
平成１１年１０月	なごやかデイサービスセンターがオープン
平成１２年１２月	ＪＡなすのひまわり会を設立
平成１３年９月	ＪＡなすのホームページを開設
平成１５年３月	那須野農協青年部が誕生
平成１５年９月	支所の統廃合により２５支所へ 傘松支所、東部支所、南部支所を統合し、湯津上支所を新設 上塩原支所、東小屋支所、須賀川出張所を廃止 ６地区の営農経済センターとグリーンハウス７店舗が稼働
平成１５年１１月	県域物流がスタート
平成１６年３月	農機センターを４カ所（南部・北部・黒羽・黒磯）に統合
平成１６年４月	親子農業体験事業「なっちゃんクラブ」を開始
平成１６年７月	那須の白美人ねぎが商標登録
平成１６年１２月	湯津上総合センターがオープン
平成１７年１月	食材センターを２カ所（南部・北部）に統合
平成１８年２月	ＪＡなすの合併１０周年記念式典を開催
平成１９年４月	水稲種子温湯消毒施設の稼働
平成２０年４月	燃料事業をＪＡエルサポートへ移管
平成２０年９月	中央ライスターミナル竣工
平成２２年１１月～１２月	那須の高原アスパラと那須の美なすを商標登録
平成２３年２月	なすひかりが米食味ランキングで初めて特Ａに格付け
平成２３年６月	黒羽総合センターがオープン
平成２４年１月	とまと選果場竣工（富池）
平成２４年５月	役員の選出に女性区を設け、女性理事２名選出 本店移転
平成２５年７月	富池ライスセンター・品質調製管理センター・湯津上ライスセンターが稼働
平成２５年１２月	ＪＡなすのサービス(株)を設立
平成２７年２月	コシヒカリ・なすひかりの２品種が米食味ランキングで特Ａに格付け
平成２７年７月	農協改革における組織協議開催
平成２８年２月	ＪＡなすの合併２０周年記念式典を開催
平成２８年１２月	大田原総合センター竣工
平成２９年３月	(株)ＪＡなすのアグリサポートを設立
平成３０年５月	黒磯ライスセンター竣工

２１．店舗等のご案内

（平成３０年６月現在）

店舗名	住　　所	電話番号	CD･ATM 設置台数
本　　店	325-0017 那須塩原市黒磯６-１	0287-62-5555	
大田原支店	324-0043 大田原市浅香１―２―３２	0287-23-3331	ＡＴＭ　１台（１）台
野崎出張所	324-0036 大田原市野崎１―７―１０	0287-29-0003	ＡＴＭ　１台（１）台
親園支店	324-0044 大田原市親園８０７	0287-28-1131	ＡＴＭ　１台（１）台
金田支店	324-0062 大田原市中田原１４３５―１	0287-23-6641	ＡＴＭ　１台（１）台
西那須野支店	329-2735 那須塩原市太夫塚３―２２１―１１	0287-36-0077	ＡＴＭ　１台（１）台
塩原支店	329-2801 那須塩原市関谷２０５０―１	0287-35-2531	ＡＴＭ　１台（１）台
黒羽支店	324-0241 大田原市黒羽向町１３６８―２	0287-54-1167	ＡＴＭ　１台（１）台
湯津上支店	324-0405 大田原市湯津上３７２４-３	0287-98-2315	ＡＴＭ　１台（１）台
那須支店	329-3222 那須郡那須町大字寺子丙４―２０	0287-72-6111	ＡＴＭ　１台（１）台
高久支店	325-0001 那須郡那須町大字高久甲３３４２―１	0287-64-1122	ＡＴＭ　１台（１）台
伊王野出張所	329-3436 那須郡那須町大字伊王野１７１７	0287-75-0004	ＡＴＭ　１台（１）台
黒磯支店	325-0062 那須塩原市住吉町２―１２	0287-63-2331	ＡＴＭ　２台（２）台
厚崎出張所	325-0026 那須塩原市上厚崎２３５―１	0287-62-6332	ＡＴＭ　１台（１）台
鍋掛出張所	325-0012 那須塩原市越堀３８７	0287-62-1003	ＡＴＭ　１台（１）台
東那須野支店	329-3135 那須塩原市前弥六５１	0287-65-3717	ＡＴＭ　１台（１）台
高林支店	325-0116 那須塩原市木綿畑６３５―２	0287-68-0004	ＡＴＭ　１台（１）台

店舗以外ＡＴＭ設置台数　１４台　（１４台）

（注）（　）内は手のひら生体認証対応のＡＴＭ台数です。

経営資料

Ⅰ．決算の状況　33
　1．貸借対照表　33
　2．損益計算書　35
　3．注記表　37
　4．剰余金処分計算書　47
　5．部門別損益計算書　48
Ⅱ．損益の状況　49
　1．最近の5事業年度の主要な経営指標　49
　2．利益総括表　50
　3．資金運用収支の内訳　50
　4．受取・支払利息の増減額　50
Ⅲ．事業の概況　51
　1．信用事業　51
　2．共済取扱実績　59
　3．主要事業取扱実績　60
Ⅳ．経営諸指標　61
Ⅴ．自己資本の充実の状況　63
Ⅵ．連結情報　72
　1．グループの概況　72
　2．連結自己資本の充実の状況　92

Ⅰ．決算の状況

１．貸借対照表

科　　目	28年度 平成29年2月 28日現在	29年度 平成30年2月 28日現在	説　　明
（　資　産　の　部　）			
1.信用事業資産	163,589,443	165,947,276	
(1)現金	908,566	1,141,065	本支店の金庫にある手持現金
(2)預金	114,950,189	116,817,549	
系統預金	114,903,277	116,747,619	農林中金に預けている金
系統外預金	46,912	69,929	農林中金以外に預けている金
(3)有価証券	13,704,890	13,776,830	
国債	8,320,480	8,631,190	国債への運用額
地方債	4,172,780	3,942,990	地方自治体が発行する債券への運用額
社債	1,211,630	1,202,650	社債への運用額
(4)貸出金	33,602,923	33,759,341	組合員等へ貸出した金
(5)その他の信用事業資産	899,603	907,831	
未収収益	874,638	855,518	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	24,964	52,313	信用事業の仮払金など
(6)貸倒引当金	△ 476,729	△ 455,341	信用事業に係る貸倒引当金
2.共済事業資産	82,892	85,184	
(1)共済貸付金	66,267	76,888	共済契約者に貸出した金
(2)共済未収利息	799	874	共済貸付金利息の未収分など
(3)その他の共済事業資産	16,050	7,682	共済奨励金の未収分など
(4)貸倒引当金	△ 225	△ 261	共済事業に係る貸倒引当金
3.経済事業資産	7,447,366	5,713,330	
(1)経済事業未収金	974,379	913,443	購買品供給の未収金など
(2)経済受託債権	5,592,895	3,906,842	販売品の仮渡金や立替金など
販売仮渡金	5,393,847	3,624,148	販売品の仮渡金
その他の経済受託債権	199,047	282,693	上記以外の経済受託債権
(3)棚卸資産	225,463	372,456	
購買品	210,715	233,214	購買品の在庫額
宅地等	-	130,194	宅地等の繰越額
その他の棚卸資産	14,748	9,047	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4)その他の経済事業資産	677,756	542,995	預託家畜や経済事業の未収収益など
(5)貸倒引当金	△ 23,128	△ 22,406	経済事業に係る貸倒引当金
4.雑資産	942,240	829,253	仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5.固定資産	4,883,348	4,784,197	
(1)有形固定資産	4,855,483	4,760,592	
建物	7,202,439	7,223,572	建物、建物付属設備
機械装置	2,639,258	2,699,908	機械もしくは装置
土地	1,603,204	1,631,402	組合の土地
建設仮勘定	―	61,452	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	2,870,665	2,462,531	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 9,460,083	△ 9,318,276	建物等の減価分の引当金
(2)無形固定資産	27,865	23,605	ソフトウェアなど
6.外部出資	11,441,930	11,480,900	
(1)外部出資	11,441,930	11,480,990	
系統出資	10,790,609	10,790,609	系統連合会への出資金
系統外出資	641,321	650,321	系統外の関連団体への出資金
子会社出資	10,000	39,970	子会社への出資金
7.繰延税金資産	41,302	76,212	前払いとなっている法人税等
資産の部合計	188,428,525	188,916,355	

（単位:千円）

科　　目	28年度 平成29年2月 28日現在	29年度 平成30年2月 28日現在	説　　明
（　負　債　の　部　）			
1.信用事業負債	167,714,394	169,862,793	
(1)貯金	165,056,986	167,119,932	組合員等から預かっている金
(2)借入金	1,977,669	1,969,074	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3)その他の信用事業負債	679,737	773,786	
未払費用	79,916	74,676	貯金の未払利息など
その他の負債	599,821	699,110	信用事業の仮受金など
2.共済事業負債	921,922	909,990	
(1)共済借入金	66,267	7,688	共済連から借りている金
(2)共済資金	434,461	415,973	共済掛金等の一時的預り金
(3)共済未払利息	799	874	共済借入金の未払利息
(4)未経過共済付加収入	396,073	381,369	共済付加収入の未経過分
(5)共済未払費用	20,185	30,907	利息以外の共済事業の未払費用
(6)その他の共済事業負債	4,133	3,977	保険代理店業務の保険料受入額など
3.経済事業負債	4,604,105	2,462,163	
(1)経済事業未払金	580,917	623,029	取引先等に支払していない代金
(2)経済受託債務	3,751,975	1,537,067	販売仮受金や購買前受金など
販売仮受金	3,751,424	1,536,242	販売品の仮受金
その他の経済受託債務	551	825	上記以外の経済受託債務
(3)その他の経済事業負債	271,212	302,066	経済事業の未払費用・預り金など
4.雑負債	307,611	431,372	
(1)未払法人税等	88,123	152,086	法人税、住民税等の未払額
(2)資産除去債務	15,830	15,967	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3)その他の負債	203,657	263,318	上記以外のその他の負債額
5.諸引当金	993,757	1,037,880	
(1)賞与引当金	159,123	156,695	職員の賞与支給のための引当金
(2)退職給付引当金	827,561	873,888	職員の退職金支給のための引当金
(3)ポイント引当金	7,072	7,296	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
負債の部合計	174,541,791	174,704,200	
（　純　資　産　の　部　）			
1.組合員資本	13,144,826	13,557,248	
(1)出資金	3,817,180	3,834,755	組合員が組合に出資した金
(2)資本準備金	92,768	92,768	合併前組合から引継いだ準備金･積立金
(3)利益剰余金	9,244,289	9,643,137	
利益準備金	2,933,446	3,033,446	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	6,310,842	6,609,691	
特別積立金	1,650,163	1,650,163	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	1,435,494	1,435,494	強固な財務基盤を確立するために積み立てている金
肥料価格安定準備金	13,529	13,529	肥料価格の年間安定をはかるために積み立てている金
教育基金	244,000	244,000	教育活動のために積み立てている金
営農施設設置及び運営積立金	1,690,000	1,840,000	営農施設の設置及び安定的運営のために積み立てている金
宅地等供給事業運営積立金	64,334	84,988	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
経営安定化積立金	300,000	450,000	多額の拠出金等の費用支出に備えるための積立金
税効果調整積立金	306,053	306,053	繰延税金資産の減少に備えるために積み立てている金
当期未処分剰余金	607,266	585,461	当期剰余金＋当期首繰越剰余金+積立金取崩額
（うち当期剰余金）	435,298	436,745	
(4)処分未済持分	△ 9,411	△ 13,413	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2.評価・換算差額等	741,907	654,906	
(1)その他有価証券評価差額金	741,907	654,906	金融商品に係る時価会計に基づく差額
純資産の部合計	13,886,734	14,212,155	
負債及び純資産の部合計	188,428,525	188,916,355	

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	28年度 平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで	29年度 平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで	説　　明
1.事業総利益	4,682,366	4,654,078	
(1)信用事業収益	1,806,782	1,749,285	
資金運用収益	1,660,581	1,601,897	
うち預金利息	686,896	682,629	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	165,158	152,585	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	731,239	685,675	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	77,287	81,007	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	80,098	80,992	受入為替手数料など
その他事業直接収益	－	2,190	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	66,102	64,205	信用事業の雑収入など
(2)信用事業費用	244,601	246,304	
資金調達費用	104,528	78,445	
うち貯金利息	100,116	74,966	貯金に対する支払利息
うち給付補てん備金繰入	3,007	2,491	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	1,260	131	農林中金・栃木県等からの借入金に対して支払利息
うちその他支払利息	144	856	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	21,995	21,103	支払為替手数料など
その他経常費用	118,077	146,755	
うち貸倒引当金戻入益	△ 18,381	△ 1,941	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	24	75	信用事業に係る直接償却額（純額）
うちその他費用	136,434	148,621	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1,562,181	1,502,981	信用事業に係る収益と費用の差額
(3)共済事業収益	1,327,792	1,409,184	
共済付加収入	1,226,829	1,318,462	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	1,629	1,621	共済証書貸付等について受入れた利息
その他の収益	99,333	89,100	上記以外の共済事業に係る収益
(4)共済事業費用	81,612	97,232	
共済借入金利息	1,629	1,621	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	56,068	72,859	新契約獲得のために要した費用
共済保全費	8,158	6,370	契約保全のために要した費用
その他の費用	15,755	16,381	
うち貸倒引当金繰入額	5	35	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うちその他費用	15,750	16,345	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1,246,179	1,311,952	共済事業に係る収益と費用の差額
(5)購買事業収益	7,104,647	7,280,553	
購買品供給高	7,053,718	7,234,832	購買品の供給金額
その他の収益	50,928	45,720	上記以外の購買事業に係る収益
(6)購買事業費用	6,432,848	6,611,514	
購買品供給原価	6,272,341	6,453,339	購買品の受入金額
その他の費用	160,507	158,174	
うち貸倒引当金戻入益	△ 15	325	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	160,523	157,848	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	671,798	669,038	購買事業に係る収益と費用の差額
(7)販売事業収益	881,867	868,414	
販売手数料	679,181	644,952	販売事業の受入手数料
その他の収益	202,686	223,461	上記以外の販売事業に係る収益
(8)販売事業費用	118,170	128,278	
販売費	18,653	14,557	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	99,516	113,720	
うち貸倒引当金戻入益	△ 2,456	△ 1,047	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	101,972	114,767	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	763,696	740,136	販売事業に係る収益と費用の差額
(9)保管事業収益	215,396	202,843	米麦の保管料など
(10)保管事業費用	72,623	67,290	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	142,772	135,552	保管事業に係る収益と費用の差額
(11)加工事業収益	59,922	67,757	加工事業の受入料金など
(12)加工事業費用	50,702	57,062	加工事業の諸経費
加工事業総利益	9,220	10,695	加工事業に係る収益と費用の差額

科　　目	28年度 平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで	29年度 平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで	説　　明
(13)利用事業収益	389,728	397,669	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	301,251	322,071	
その他利用収益	88,476	75,597	
(14)利用事業費用	135,384	135,484	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	116,555	115,107	
その他利用費用	18,828	20,376	
利用事業総利益	254,343	262,185	利用事業に係る収益と費用の差額
(15)宅地等供給事業収益	194,956	87,670	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16)宅地等供給事業費用	150,079	61,934	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	44,876	25,736	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17)農用地利用調整事業収益	57,004	55,592	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18)農用地利用調整事業費用	54,951	53,583	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	2,052	2,008	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19)福祉事業収益	51,399	52,734	福祉事業の受入手数料など
(20)福祉事業費用	6,091	6,682	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	45,307	46,052	福祉事業に係る収益と費用の差額
(21)指導事業収入	22,036	21,436	市町の補助金など
(22)指導事業支出	82,099	73,695	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 60,063	△ 52,259	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	4,326,989	4,224,260	
(1)人件費	3,087,790	3,019,498	役員報酬や職員の給料手当など
(2)業務費	283,014	291,760	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3)諸税負担金	161,498	151,745	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4)施設費	782,027	750,788	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5)その他事業管理費	12,658	10,466	上記以外の諸費用
事業利益	355,377	429,818	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	215,036	215,040	
(1)受取雑利息	7,749	6,843	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2)受取出資配当金	151,278	151,281	外部出資に対する配当金の受入額
(3)賃貸料	32,689	32,305	土地・建物などの賃貸料
(4)貸倒引当金戻入益	8	17	事業外の貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
(5)償却債権取立益	5,799	5,630	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(6)雑収入	17,511	18,961	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	27,074	25,805	
(1)寄付金	1,367	1,206	寄付金として支払った額
(2)賃貸費用	16,178	15,190	賃貸資産の減価償却費、租税公課
(3)雑損失	9,528	9,407	上記以外の諸費用
経常利益	543,339	619,054	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	110,291	9,391	
(1)固定資産処分益	14,993	3,173	固定資産の処分利益
(2)原発事故補償金	3,766	3,686	東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金
(3)土地収用補償金等	89,528	－	旧両郷支所等に係る土地収用補償金等
(4)その他の特別利益	2,003	2,531	上記以外の特別利益
6. 特別損失	88,455	12,586	
(1)固定資産処分損	4,510	1,241	固定資産の処分損失
(2)減損損失	12,294	1,345	固定資産の減損処理額
(3)支店等解体費用	61,649	10,000	支店・農業倉庫等の解体費用
(4)農業公社出捐金	10,000	－	那須町農業公社への出捐金
税引前当期利益	565,176	615,859	経常利益＋特別利益－特別損失
(1)法人税・住民税及び事業税	119,014	182,978	未払法人税等の当期計上額
(2)法人税等調整額	10,862	△ 3,863	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計額	129,877	179,114	
当期剰余金	435,298	436,745	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	161,105	148,715	当期首に繰越された剰余金
税効果調整積立金取崩額	10,862	－	税効果調整積立金からの取崩額
当期未処分剰余金	607,266	585,461	当期剰余金＋当期首繰越剰余金+積立金取崩額

３．注記表

前年度（28 年度）	本年度（29 年度）
(1)継続組合の前提に関する注記	
継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。	継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。
(2)重要な会計方針に係る事項に関する注記	
１．次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア．子会社株式　・・・・・・ 移動平均法による原価法 イ．その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの・・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア．購買品（生産資材の農薬・肥料、生活物資の一般食品） ・・・・総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．購買品（生産資材の園芸資材・包装資材、生活物資の日用雑貨） ・・・・売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ．その他の棚卸資産(貯蔵品) ・・・・最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）	１．次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア．子会社株式　・・・・・・ 移動平均法による原価法 イ．その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの・・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア．購買品（生産資材の農薬・肥料、生活物資の一般食品） ・・・・総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．購買品（生産資材の園芸資材・包装資材、生活物資の日用雑貨） ・・・・売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ．宅地・・・・個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
２．固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。	２．固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。
３．引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 ア．破綻先債権および実質破綻先債権 破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 イ．破綻懸念先債権 a　与信額が 10,000 千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 b　与信額が 10,000 千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。 ウ．上記ア、イ以外の債務者に対する債権 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置	３．引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。

債務者区分	定　　義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

②賞与引当金
職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
ア．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
イ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数(10～15 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

④ポイント引当金
事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

４．リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「０」で、取引がない場合は「―」と表示しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っています。

②賞与引当金
職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
ア．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
イ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数(10 年～15 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

④ポイント引当金
事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

４．リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「０」で、取引がない場合は「―」と表示しています。

前年度（28 年度）	本年度（29 年度）

(3)会計方針の変更に関する注記

前年度（28 年度）	本年度（29 年度）
１．減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 5,625 千円増加しています。	該当する事項はありません。

(4)表示方法の変更に関する注記

前年度（28 年度）	本年度（29 年度）
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。

(5)会計上の見積りの変更に関する注記

前年度（28 年度）	本年度（29 年度）
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。

(6)誤謬の訂正に関する注記

前年度（28 年度）	本年度（29 年度）
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。

(7)貸借対照表に関する注記

前年度（28 年度）

１１．圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,742,176 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,900,219 千円
構築物	805,385 千円
機械装置	980,587 千円
車輌運搬具	9,863 千円
工具器具備品	13,811 千円
土地	32,309 千円

２．担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産

預金　4,452,500 千円

・担保資産に対応する債務

為替決済に係る債務（上限）　2,500,000 千円

被災地金融機関向け農林中金からの借入金　1,950,000 千円

公金取扱いに係る決済保証金　2,500 千円

３．子会社に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額　38 千円

金銭債務の総額　124,976 千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額

金銭債権の総額　20,472 千円

５．貸出金のうち破綻先債権･延滞債権･３か月以上延滞債権･貸出条件緩和債権残高(元金)

（単位：千円）

区　分		金　額
破綻先債権額	(A)	370,772
延滞債権額	(B)	828,549
３か月以上延滞債権額	(C)	2,096
貸出条件緩和債権額	(D)	7,680
リスク管理債権額	(E＝A＋B＋C＋D)	1,209,099
担保・保証付債権額	(F)	778,865
貸倒引当金(個別評価分)	(G)	367,648
担保・保証等控除債権額	(H＝E－F－G)	62,585

注）1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下

本年度（29 年度）

１．圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,742,176 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,900,219 千円
構築物	805,385 千円
機械装置	980,587 千円
車輌運搬具	9,863 千円
工具器具備品	13,811 千円
土地	32,309 千円

２．担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産

預金　4,452,500 千円

・担保資産に対応する債務

為替決済に係る債務（上限）　2,500,000 千円

被災地金融機関向け農林中金からの借入金　1,950,000 千円

公金取扱いに係る決済保証金　2,500 千円

３．子会社に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額　17 千円

金銭債務の総額　169,019 千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額

金銭債権の総額　18,314 千円

５．貸出金のうち破綻先債権･延滞債権･３か月以上延滞債権･貸出条件緩和債権残高(元金)

（単位：千円）

区　分		金　額
破綻先債権額	(A)	337,272
延滞債権額	(B)	697,186
３か月以上延滞債権額	(C)	－
貸出条件緩和債権額	(D)	－
リスク管理債権額	(E＝A＋B＋C＋D)	1,034,459
担保・保証付債権額	(F)	654,964
貸倒引当金(個別評価分)	(G)	345,896
担保・保証等控除債権額	(H＝E－F－G)	33,598

（注）1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以

前年度（28 年度）

「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3. ３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

5 上記１～４に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

本年度（29 年度）

下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3. ３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

5 上記１～４に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8)損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額　21,635 千円
うち事業取引高　2,589 千円
うち事業取引以外の取引高　19,046 千円

②子会社等との取引による費用総額　72,706 千円
うち事業取引高　35,296 千円
うち事業取引以外の取引高　37,409 千円

２．減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名 場　所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額（千円）	回収可能価額の内容
賃貸資産	旧種子センター建物	使用方法に変更があった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	建物　2,709	正味売却価額を採用し、固定資産税評価額を参考とした時価より建物撤去費用を差引いて算定しています。
	大田原市中野内			
遊休資産	旧芦野支所 那須町芦野	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	土地　608	
遊休資産	旧南部普及センター 大田原市北金丸		土地　224	
遊休資産	旧本店駐車場 那須塩原市住吉町		土地　322	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を参考に算定しています。
遊休資産	旧黒羽農機センター農機置場 大田原市八塩		土地　425	
遊休資産	旧南部食材センター 大田原市蛭田		建物　7,733 機械装置　157 器具・備品　113	

１．子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額　25,224 千円
うち事業取引高　5,458 千円
うち事業取引以外の取引高　19,766 千円

②　会社等との取引による費用総額　72,202 千円
うち事業取引高　29,202 千円
うち事業取引以外の取引高　50,000 千円

２．減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名 場　所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額（千円）	回収可能価額の内容
遊休資産	旧芦野支所 那須町芦野	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	土地　513	正味売却価額を採用し、固定資産税評価額を参考とした時価より建物撤去費用を差引いて算定しています。
遊休資産	旧南部普及センター 大田原市北金丸		土地　224	
遊休資産	旧本店駐車場 那須塩原市住吉町		土地　322	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を参考に算定しています。
遊休資産	旧黒羽農機センター農機置場 大田原市八塩		土地　283	
種類ごとの合計			土地　1,345	
総　合　計			1,345	

前年度（28 年度）

種類ごとの合計	建物 10,443 機械装置 157 器具・備品 113 土地 1,581	
総合計	12,294	

本年度（29 年度）

(9)金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち 1,950,000 千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディン

１．金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済受託債権及び有価証券であり、貸出金・経済受託債権は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち 1,950,000 千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

経済受託債務は、今後清算される予定の米等の販売代金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディン

グ目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 504,758 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額　ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	114,950,189	114,907,798	42,391
有価証券			
その他有価証券	13,704,890	13,704,890	－
貸出金	33,710,063	－	－
貸倒引当金	△477,089	－	－
貸倒引当金控除後	33,232,973	34,395,819	△1,162,845
資産計	161,888,053	163,008,507	△1,120,453
貯金	165,056,986	165,108,148	△51,161
借入金	1,977,669	1,976,591	1,078
負債計	167,034,656	167,084,739	△50,083

注）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 107,140 千円を含めています。　貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア．資産

ａ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

グ目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 492,903 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額　ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,817,549	116,789,062	28,487
有価証券			
その他有価証券	13,776,830	13,776,830	－
貸出金	33,860,684	－	－
貸倒引当金	△455,681	－	－
貸倒引当金控除後	33,405,002	34,480,563	△1,075,560
経済受託債権	3,906,842	－	－
貸倒引当金	△7,962	－	－
貸倒引当金控除後	3,898,879	3,898,878	－
資産計	167,898,261	168,945,334	△1,047,072
貯金	167,119,932	167,128,320	△8,387
借入金	1,969,074	1,968,371	703
経済受託債務	1,537,067	1,537,067	－
負債計	170,626,075	170,633,759	△7,684

注）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 101,343 千円を含めています。　貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア．資産

ａ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

前年度（28 年度）

b　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ．負債

a　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金利の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価格を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	11,441,930

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	114,950,189	－	－
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	400,000	400,000
貸出金	5,984,248	3,040,747	2,549,487
合計	121,334,438	3,440,747	2,949,487

本年度（29 年度）

b　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

d　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

イ．負債

a　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金利の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価格を時価に代わる金額として算定しています。

c　経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	11,480,900

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	116,817,549	－	－
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	400,000	1,300,000
貸出金	5,933,833	2,941,551	2,417,145
経済受託債権	3,906,842	－	－
合計	127,058,224	3,341,551	3,717,145

前年度（28 年度）

	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	1,300,000	2,400,000	7,700,000
貸出金	2,062,272	1,622,552	17,594,189
合計	3,362,272	4,022,552	25,294,189

注）１．貸出金のうち当座貸越 1,772,462 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

２．３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 749,424 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯　金	145,603,322	14,401,719	4,160,770
借入金	1,958,590	4,472	2,641
合　計	147,561,913	14,406,191	4,163,412
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯　金	430,709	455,004	5,460
借入金	2,663	2,686	6,614
合　計	433,373	457,691	12,075

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

本年度（29 年度）

	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	2,400,000	2,000,000	6,300,000
貸出金	1,932,830	1,638,353	18,266,198
経済受託債権	－	－	－
合計	4,332,830	3,638,353	24,566,198

注）１．貸出金のうち当座貸越 1,683,327 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

２．３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 629,429 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯　金	154,945,515	4,629,759	6,644,485
借入金	1,954,472	2,641	2,663
経済受託債務	1,537,067	－	－
合　計	158,437,055	4,632,400	6,647,149
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯　金	471,501	423,951	4,718
借入金	2,686	2,710	3,900
経済受託債務	－	－	－
合　計	474,188	426,661	8,618

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

(10)有価証券に関する注記

１．有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	7,798,616	8,320,480	521,863
	地方債	3,799,585	4,172,780	373,194
	社　債	1,100,030	1,211,630	111,599
合　計		12,698,231	13,704,890	1,006,658

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 264,751 千円を差し引いた額 741,907 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

２.該当年度に売却した債券

該当する事項はありません。

１．有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	8,188,439	8,631,190	442,750
	地方債	3,599,757	3,942,990	343,232
	社　債	1,100,021	1,202,650	102,628
合　計		12,888,218	13,776,830	888,611

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 233,704 千円を差し引いた額 654,906 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

２.該当年度に売却した債券

その他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益
国　債	200,000	2,190

(11)退職給付に関する注記

１．退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 1,665,891 千円あり、今年度、退職給付掛金 38,490 千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務　1,956,331 千円

勤務費用　114,738 千円

１．退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 1,477,554 千円あり、今年度、退職給付掛金 37,254 千円を福利厚生費に計上しています。

②職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務　1,921,874 千円

勤務費用　114,098 千円

前年度（28 年度）		本年度（29 年度）	
利息費用	7,571 千円	利息費用	7,899 千円
数理計算上の差異の発生額	△4,765 千円	数理計算上の差異の発生額	△25,747 千円
退職給付の支払額	△152,001 千円	退職給付の支払額	△163,465 千円
期末における退職給付債務	1,921,874 千円	期末における退職給付債務	1,854,660 千円
③年金資産の期首残高と期末残高の調整表		③年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	648,991 千円	期首における年金資産	612,572 千円
期待運用収益	8,403 千円	期待運用収益	7,834 千円
数理計算上の差異の発生額	2,381 千円	数理計算上の差異の発生額	△1,882 千円
確定給付型年金制度への拠出金	39,834 千円	確定給付型年金制度への拠出金	37,110 千円
退職給付の支払額	△87,038 千円	退職給付の支払額	△81,005 千円
期末における年金資産	612,572 千円	期末における年金資産	574,629 千円
④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,921,874 千円	退職給付債務	1,854,660 千円
年金資産	△612,572 千円	年金資産	△574,629 千円
未積立退職給付債務	1,309,302 千円	未積立退職給付債務	1,280,031 千円
未認識数理計算上の差異	△481,741 千円	未認識数理計算上の差異	△406,143 千円
貸借対照表計上額純額	827,561 千円	貸借対照表計上額純額	873,888 千円
退職給付引当金	827,561 千円	退職給付引当金	873,888 千円
⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額		⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	114,738 千円	勤務費用	114,098 千円
利息費用	7,571 千円	利息費用	7,899 千円
期待運用収益	△8,403 千円	期待運用収益	△7,834 千円
数理計算上の差異の費用処理額	51,550 千円	数理計算上の差異の費用処理額	51,009 千円
合　計	165,456 千円	合　計	165,173 千円
⑥年金資産の主な内訳		⑥年金資産の主な内訳	
一般勘定	100%	一般勘定	100%
⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
ア．割引率	0.411%	ア．割引率	0.366%
イ．長期期待運用収益率	1.27%	イ．長期期待運用収益率	1.16%
ウ．数理計算上の差異の処理年数	10～15 年	ウ．数理計算上の差異の処理年数	10～15 年

２．特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 34,644 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、544,652 千円となっています。

２．特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,704 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、509,437 千円となっています。

(12)税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	80,412 千円	貸倒引当金	68,841 千円
賞与引当金	43,758 千円	賞与引当金	41,205 千円
未払事業税	7,296 千円	未払事業税	10,755 千円
退職給付引当金	218,923 千円	退職給付引当金	229,832 千円
減損損失	48,721 千円	減損損失	47,605 千円
貸付未収利息未計上	15,561 千円	貸付未収利息未計上	14,865 千円
その他	17,327 千円	その他	16,499 千円
繰延税金資産小計	431,998 千円	繰延税金資産小計	429,602 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△119,757 千円	評価性引当額(回収懸念額)	△113,531 千円
繰延税金資産合計（ａ）	312,241 千円	繰延税金資産合計（ａ）	316,070 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△264,751 千円	その他有価証券評価差額金	△233,704 千円

前年度（28 年度）	本年度（29 年度）
全農外部出資評価益（合併交付金）　△6,153 千円 資産除去債務　△33 千円 繰延税金負債合計（ｂ）　△270,937 千円 繰延税金資産の純額（ａ＋ｂ）　41,302 千円 ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 法定実効税率　27.5% （調　整） 交際費等永久に損金に算入できない項目　6.5% 受取配当金等永久に益金に算入できない項目　△6.1% 住民税均等割等　1.0% 評価性引当額の増減　△5.2% 法人税の税額控除　△0.8% その他　△0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　22.9%	全農外部出資評価益（合併交付金）　△6,153 千円 資産除去債務　△0 千円 繰延税金負債合計（ｂ）　△239,858 千円 繰延税金資産の純額（ａ＋ｂ）　76,212 千円 ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 法定実効税率　26.3% （調　整） 交際費等永久に損金に算入できない項目　2.5% 受取配当金等永久に益金に算入できない項目　△1.3% 住民税均等割等　0.9% 評価性引当額の増減　△1.0% 法人税の税額控除　△0.8% その他　2.5% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　29.0% （追加情報） 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号　平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。
(13)賃貸等不動産に関する注記	
注記すべき事項はありません。	注記すべき事項はありません。
(14)新設分割に関する注記	
	注記すべき事項はありません。
(15)合併に関する注記	
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
(16)重要な後発事象に関する注記	
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
(17)その他の注記	
１．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの （１）当該資産除去債務の概要 当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 （２）当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 6 年～7 年、割引率は 1.5%を採用しています。 （３）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高　15,597 千円 有形固定資産の取得に伴う増加額　－千円 時の経過による調整額　233 千円 資産除去債務の履行による減少額　－千円 期末残高　15,830 千円 ２．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	１．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの （１）当該資産除去債務の概要 当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 （２）当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 6 年～7 年、割引率は 1.5%を採用しています。 （３）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高　15,830 千円 時の経過による調整額　136 千円 期末残高　15,967 千円 ２．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種　別	使　用　目　的	所　在　地
Ｃ　Ｅ	金丸カントリーエレベーター敷地	大田原市北金丸
倉　庫	東那須野低温倉庫敷地	那須塩原市東小屋
事務所	東那須野支店敷地	那須塩原市前弥六

種　別	使　用　目　的	所　在　地
Ｃ　Ｅ	金丸カントリーエレベーター敷地	大田原市北金丸
倉　庫	東那須野低温倉庫敷地	那須塩原市東小屋
事務所	東那須野支店敷地	那須塩原市前弥六

４．剰余金処分計算書

（単位:円）

科　　目	金　　額	
	２８年度	２９年度
１　当期未処分剰余金	607,266,798	585,461,213
２　剰余金処分額	458,551,121	465,783,565
(1)利益準備金	100,000,000	90,000,000
(2)任意積立金	320,653,893	337,828,288
営農施設設置及び運営積立金	(150,000,000)	(150,000,000)
宅地等供給事業運営積立金	(20,653,893)	(3,964,335)
経営安定化積立金	(150,000,000)	(150,000,000)
農業振興対策積立金	－	(30,000,000)
(3)出資配当金	37,897,228	37,955,277
３　次期繰越剰余金	148,715,677	119,677,648

（注）１.出資配当金の基準は次のとおりです。
平成２８年度　1.0%　　平成２９年度　1.0%
２.次期繰越剰余金には、教育情報繰越額が含まれています。
平成２８年度　25,000,000 円　　平成２９年度　25,000,000 円
３.目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額等
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	（積立目標額） 各事業年度末貯金残高×1.5／1,000 （取崩基準） 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
経営安定化積立金	特例業務負担金や多額の拠出金等の費用支出、また、将来の不測の損失発生に備えて財務基盤を確立し、組合経営の安定及び健全性を図るため。	（積立目標額） 600,000,000 円 （取崩基準） 多額の拠出金等の費用支出や不測の損失が発生した時、または、特例業務負担金額の請求があった場合に必要額を取崩すものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	（積立目標額） 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) （取崩基準） 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	（積立目標額） 組合員一人当たり、50,000 円を目標に 750,000,000 円 （取崩基準） 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	（積立目標額） 2,000,000,000 円 （取崩基準） 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩す。
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第９条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	（積立目標額） 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 （取崩基準） 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
農業振興対策積立金	農業振興及び農家所得増大に向けた取り組みに充てるため。	（積立目標額） 30,000,000 円 （取崩基準） 別に理事会で定める「農業振興対策支援実施規程」に基づき、農業振

		興・農業経営規模拡大等にかかる支援を行ったときは、理事会の決議によって支援相当額を取り崩す。 平成 30 年度から３年間、各年度 10,000,000 円を目途に農業振興及び農業所得増大に資する対策に充てるものとする。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

５．部門別損益計算書

平成２９年３月１日から平成３０年２月２８日まで

（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	12,193,139	1,749,285	1,409,184	7,028,882	1,984,352	21,436	
事業費用②	7,539,060	246,304	97,232	5,431,176	1,690,653	73,695	
事業総利益③ (①－②)	4,654,078	1,502,981	1,311,952	1,597,707	293,699	△52,259	
事業管理費④ （うち減価償却費⑤） （うち人件費　⑤’）	4,224,260 (350,227) (3,019,498)	1,196,683 (63,948) (812,173)	961,102 (27,875) (761,712)	1,296,644 (231,670) (830,601)	351,927 (17,049) (270,635)	417,905 (9,685) (344,377)	
うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費　⑦’）		165,612 (11,865) (77,357)	127,424 (9,126) (59,520)	183,748 (13,165) (85,829)	30,948 (2,217) (14,456)	31,240 (2,238) (14,592)	△538,972 (△38,615) (△251,754)
事業利益⑧ （③－④）	429,818	306,298	350,850	301,063	△58,228	△470,165	
事業外収益⑨	215,040	120,254	50,834	28,726	8,915	6,312	
うち共通分⑩		14,876	12,760	15,632	6,829	6,312	△56,410
事業外費用⑪	25,805	6,805	5,837	7,151	3,124	2,887	
うち共通分⑫		6,805	5,837	7,151	3,124	2,887	△25,805
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	619,054	419,747	395,847	322,639	△52,437	△466,740	
特別利益⑭	9,391	2,477	2,125	2,603	1,137	1,051	
うち共通分⑮		2,477	2,125	2,603	1,137	1,051	△9,391
特別損失⑯	12,586	3,319	2,847	3,488	1,524	1,408	
うち共通分⑰		3,319	2,847	3,488	1,524	1,408	△88,455
税引前当期利益⑱ （⑬＋⑭－⑯）	615,859	418,904	395,124	321,754	△52,824	△467,097	
営農指導事業分配賦額⑲		116,774	116,774	233,549	－	△467,097	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	615,859	302,130	278,350	88,205	△52,824		

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

（人頭割＋人件費を除いた事業管理費＋事業損益）の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に重点を置き、事業損益を加味した配賦
（注）２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　　業	生活その他 事　　業	営農指導 事　　業	計
共通管理費等	30.7	23.6	34.1	5.8	5.8	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	50.0	―		100.0

Ⅱ．損益の状況

１．　最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、%）

項　　目	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度
経常収益（事業収益）	15,208	12,865	12,976	12,111	12,193
信用事業収益	1,903	1,903	1,931	1,806	1,749
共済事業収益	1,307	1,284	1,318	1,327	1,409
農業関連事業収益	9,414	7,452	7,618	7,013	7,028
生活その他事業収益	2,537	2,203	2,088	1,941	1,984
営農指導事業収益	23	21	19	22	21
経常利益	599	510	674	543	619
当期剰余金	405	361	457	435	436
出資金 （出資口数）	3,843 (3,843,601)	3,865 (3,865,190)	3,817 (3,817,942)	3,817 (3,817,180)	3,834 (3,834,755)
純資産額	12,582	13,033	13,646	13,886	14,212
総資産額	171,438	178,596	189,234	188,428	188,916
貯金等残高	152,275	154,209	160,988	165,056	167,119
貸出金残高	36,889	36,529	35,137	33,602	33,759
有価証券残高	17,875	15,971	15,250	13,704	13,776
剰余金配当金額	76	38	37	37	37
出資配当額	76	38	37	37	37
事業利用分量配当額	―	―	―	―	―
職員数	549	534	533	538	527
単体自己資本比率	18.22	17.72	16.18	17.84	17.42

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．単体自己資本比率は、農協法第 11 条の 2 に基づいた自己資本比率を記載しています。なお、平成 25 年度までは、旧基準で算出しています。
４．信託業務の取り扱いは行っていません。

２．利益総括表

（単位：百万円、％）

項　　目	２８年度	２９年度	増　減
資金運用収支	1,556	1,523	△32
役務取引等収支	58	59	1
その他信用事業収支	△51	△80	△28
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	1,562 (0.99)	1,502 (0.93)	△59 (△0.06)
事業粗利益 （事業粗利益率）	4,682 (2.70)	4,654 (2.49)	△28 (△0.22)

３．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　　目	２８年度			２９年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	157,613	1,660	1.05	161,291	1,601	0.99
うち預金	109,673	764	0.69	114,950	763	0.66
うち有価証券	13,169	165	1.25	12,468	152	1.22
うち貸出金	34,770	731	2.10	33,873	685	2.02
資金調達勘定	163,985	104	0.06	167,378	77	0.04
うち貯金・定期積金	162,000	103	0.06	165,403	77	0.04
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	1,984	1	0.06	1,974	0	0.01
総資金利ざや	－	－	0.22	－	－	0.23

（注）１．総資金 利ざや＝総資金運用利回り－総資金調達利回り(資金調達原価率)
２．預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
３．貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　　目	２８年度増減額	２９年度増減額
受取利息（Ａ）	△90	△58
うち預金	9	△0
うち有価証券	△17	△12
うち貸出金	△81	△45
支払利息（Ｂ）	△3	△26
うち貯金・定期積金	△2	△25
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	△0	△1
差引(Ｃ)＝(Ａ)－(Ｂ)	△87	△31

（注）１．増減額は前年度対比です。
２．預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
３．貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

Ⅲ．事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	２８年度	２９年度	増　減
流動性貯金	60,784（37.51）	63,630（38.46）	2,846
定期性貯金	101,256（62.48）	101,811（61.53）	555
小　　計	162,041（100.0）	165,442（100.0）	3,401
譲渡性貯金	－　　（－）	－　　（－）	－
合　　計	162,041（100.0）	165,442（100.0）	3,401

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
３．（　）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　　類	２８年度	２９年度	増　減
定期貯金	98,938（100.0）	98,596（100.0）	△342
うち固定自由金利定期	98,919（99.98）	98,576（99.98）	△343
うち変動自由金利定期	19（0.02）	19（0.02）	0

（注）１．固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（　）内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	２８年度	２９年度	増　減
手形貸付金	781	699	△82
証書貸付金	28,725	28,054	△671
当座貸越	1,942	1,796	△146
割引手形	－	－	－
金融機関貸付金	3,325	3,325	0
合　　計	34,775	33,875	△900

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	２８年度	２９年度	増　減
固定金利貸出	21,746（64.71）	22,919（67.89）	1,173
変動金利貸出	11,856（35.28）	10,839（32.10）	△1,017
合　　計	33,602（100.0）	33,759（100.0）	157

（注）（　）内は構成比です。

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類		２８年度	２９年度	増　減
	自店貯金担保	1,252	1,221	△31
	有価証券担保	－	－	－
	商業手形担保	－	－	－
	不動産担保	18,489	19,019	529
	共済証書	1,174	1,043	△130
	その他担保	32	12	△20
担保合計		20,949	21,297	347
	農業信用基金協会保証	5,888	6,273	384
	個人保証	553	431	△121
	その他保証	130	154	24
保証合計		6,572	6,860	△288
信用貸越		6,080	5,601	△479
合　計		33,602	33,759	157

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	２８年度	２９年度	増　減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小　計	－	－	－
信用	－	－	－
合　計	－	－	－

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類		２８年度	２９年度	増　減
上記内訳	設備資金	23,804（70.84）	24,393（72.25）	589
	運転資金	9,798（29.16）	9,366（27.74）	△432

（注）（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：百万円、％）

種　　類	２８年度	２９年度	増　減
農業	9,383（27.92）	9,347（27.68）	△36
林業	56（0.16）	50（0.14）	△6
水産業	0（0.00）	0（0.00）	0
製造業	2,350（6.99）	2,326（6.89）	△24
鉱業	3（0.00）	6（0.01）	3

建設・不動産業	1,760（5.23）	1,554（4.60）	△206
電気・ガス・熱供給水道業	140（0.41）	127（0.37）	△13
運輸・通信業	529（1.57）	548（1.62）	19
金融・保険業	4,345（12.93）	4,295（12.74）	△50
卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業	3,787（11.27）	3,803（11.26）	16
地方公共団体	2,647（7.88）	2,176（6.44）	△471
非営利法人	83（0.25）	73（0.21）	△10
その他	8,512（25.33）	9,447（27.98）	935
合　　計	33,602（100.0）	33,759（100.0）	157

（注）（　）内は構成比です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

１）　営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	２８年度	２９年度	増　減
穀作	2,125	2,166	41
野菜・園芸	759	741	△17
果樹・樹園農業	132	117	△15
工芸作物	5	4	△0
養豚・肉牛・酪農	991	1,206	214
養鶏・養卵	12	12	△0
養蚕	1	1	－
その他農業	1,278	1,223	△54
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	5,306	5,474	168

（注）１．農業関係の貸出金とは，農業者，農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や，農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお，⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金使途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。

２．「その他農業」には，複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者，農業サービス業，農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には，ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

２）　資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	２８年度	２９年度	増　減
プロパー資金	4,267	4,354	87
農業制度資金	1,038	1,120	82
農業近代化資金	792	771	△21
その他制度資金	245	348	103
合　　計	5,306	5,474	168

（注）１．プロパー資金とは，当組合原資の資金を融資しているもののうち，制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には，①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの，②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの，③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり，ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には，農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	２８年度	２９年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	186	123	△63
その他	－	－	－
合　　計	186	123	△63

⑧　リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　分	２８年度	２９年度	増　減
破綻先債権額（Ａ）	370	337	33
延滞債権額（Ｂ）	828	697	131
３ヵ月以上延滞債権額（Ｃ）	2	－	△2
貸出条件緩和債権額（Ｄ）	7	－	△7
リスク債権合計 （Ｅ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	1,209	1,034	△175
担保・保証付債権額（Ｆ）	778	654	△124
貸倒引当金（個別評価分）（Ｇ）	367	345	△22
担保・保証等控除債権額 （Ｈ＝Ｅ－Ｆ－Ｇ）	62	33	△29

(注)１．破綻先債権(Ａ)
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
２．延滞債権(Ｂ)
　未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。
３．３ヵ月以上延滞債権(Ｃ)
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金(注１、注２に掲げるものを除く)をいいます。
４．貸出条件緩和債権(Ｄ)
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注１、注２及び注３に掲げるものを除く)をいいます。
５．「担保・保証付債権額(Ｆ)」は、「破綻先債権(Ａ)」「延滞債権(Ｂ)」「３ヵ月以上延滞債権(Ｃ)」および「貸出条件緩和債権(Ｄ)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。
６．「貸倒引当金(個別評価分)(Ｇ)」は、「破綻先債権(Ａ)」「延滞債権(Ｂ)」「３ヵ月以上延滞債権(Ｃ)」及び「貸出条件緩和債権(Ｄ)」のうち、すでに貸倒引当金(個別評価分)に繰り入れた引当残高です。
７．「担保・保証等控除後債権額(Ｈ)」は、「破綻先債権(Ａ)」「延滞債権(Ｂ)」「３ヵ月以上延滞債権(Ｃ)」及び「貸出条件緩和債権(Ｄ)」の合計額から「担保・保証付債権額(Ｆ)」及び「貸倒引当金(個別評価分)(Ｇ)」を控除した貸出金残高です。

⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額				（参考）購買未収金
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	２８年度	557	158	52	345	557	2
	２９年度	468	127	29	312	468	4
危険債権(B)	２８年度	641	405	160	21	587	3
	２９年度	565	368	129	33	532	2
要管理債権(C)	２８年度	9	1	0	0	2	―
	２９年度	―	―	―	―	―	―
小計(D=A+B+C)	２８年度	1,209	565	213	367	1,146	5
	２９年度	1,034	496	158	345	1,000	6
正常債権(E)	２８年度	33,268					779
	２９年度	33,580					―
合計(D+E)0	２８年度	34,477					784
	２９年度	34,615					737

（注）１．金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金)です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

（債権区分）

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権（Ａ）

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

〔 資産査定における破綻先、実質破綻先 〕

②危険債権（Ｂ）

・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。

〔 資産査定における破綻懸念先 〕

③要管理債権（Ｃ）

・３か月以上延滞貸出債権(元金)及び条件緩和貸出債権(元金)です。

〔リスク管理債権として開示した、３か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金〕

④正常債権（Ｅ）

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

２．担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

３．保証

資産査定における優良保証の額です。

４．引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等を乗じた金額です。

５．購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

債権区分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び正常先ならびに地方公共団体等

⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【平成２８年度】　（単位：百万円）

種　　類	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金 （うち個別貸倒引当金勘定）	532 （404）	500 （379）	10 （10）	521 （393）	500 （379）
信用事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	505 （391）	476 （367）	10 （10）	495 （381）	476 （367）
共済事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	0 （－）	0 （－）	－ （－）	0 （－）	0 （－）
購買事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	5 （2）	5 （3）	－ （－）	5 （2）	5 （3）
販売事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	19 （9）	17 （9）	－ （－）	19 （9）	17 （9）
その他事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	0 （－）	0 （－）	－ （－）	0 （－）	0 （－）

【平成２９年度】　（単位：百万円）

種　　類	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金 （うち個別貸倒引当金勘定）	500 （379）	478 （355）	19 （19）	481 （360）	478 （355）
信用事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	476 （367）	455 （345）	19 （19）	457 （348）	455 （345）
共済事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	0 （－）	0 （－）	－ （－）	0 （－）	0 （－）
購買事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	5 （3）	5 （3）	－ （－）	5 （3）	5 （3）
販売事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	17 （9）	16 （6）	－ （－）	17 （9）	16 （6）
その他事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	0 （－）	0 （－）	－ （－）	0 （－）	0 （－）

⑫　貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目	２８年度	２９年度
貸出金償却額(信用)	0	0
購買貸倒損失額	―	―

（３）内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種　類		２８年度		２９年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	57	252	58	254
	金額	56,917	91,083	58,310	89,201
代金取立為替	件数	―	0	―	0
	金額	―	26	―	10
雑為替	件数	5	2	4	1
	金額	2,820	323	2,883	199
合　　計	件数	62	255	63	256
	金額	59,737	91,434	61,193	89,411

（４）有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	２８年度	２９年度	増　　減
国　　債	7,971	7,733	△238
地　方　債	4,028	3,634	△394
金　融　債	31	―	△31
社　　債	1,138	1,100	△38
合　　計	13,169	12,468	△701

②　商品有価証券種類別平均残高

平成 28 年度・29 年度において、該当する取引はありません。

③　有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
２８年度								
国　　債	199	299	3,198	2,394	1,196	519	－	7,808
地　方　債	199	499	400	－	1,299	1,399	－	3,799
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	－	100	－	500	500	－	1,100
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
２９年度								
国　　債	199	1,099	4,198	396	1,186	1,118	－	8,198
地　方　債	199	499	200	300	1,499	899	－	3,599
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	100	－	－	1,000	－	－	1,100
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

（５）有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報等

［売買目的有価証券］

売買目的有価証券については、当 JA では投機的運用を行わないため保有しておりません。

［満期保有目的の債券］

満期保有目的の債券については、当 JA では投機的運用を行わないため保有しておりません。

［その他保有証券］

（単位：百万円）

	種　類	２８年度			２９年度		
		取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
時価が取扱額を超えるもの	国債	7,798	8,320	521	8,188	8,631	442
	地方債	3,799	4,172	373	3,599	3,942	343
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	社債	1,100	1,211	111	1,100	1,202	102,628
	合　計	12,698	13,704	1,006	12,888	13,776	888,611

②　金銭の信託の時価情報等

平成 28 年度・29 年度において、該当する取引はありません。

③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

平成 28 年度・29 年度において、該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類		２８年度		２９年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	11,744	215,546	5,126	206,550
	定期生命共済	30	796	16	772
	養老生命共済	4,546	122,037	2,824	111,314
	うちこども共済	1,214	25,712	1,112	25,564
	医療共済	210	6,414	93	6,212
	がん共済	―	560	―	532
	定期医療共済	―	1,382	―	1,298
	介護共済	635	1,872	378	2,186
	年金共済	―	113	―	93
建物更生共済		18,330	285,309	83,203	284,269
合計		35,497	633,947	91,641	613,230

（注）１．金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。））です。
２．年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
３．「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成５年度)以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

（２）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	２８年度		２９年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	11,528	95,744	5,819	98,574
がん共済	5,132	25,768	2,716	27,843
定期医療共済	5	3,015	―	2,848
合計	16,666	124,527	8,535	129,265

（注）金額は入院共済金額です。

（３）介護共済の介護共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	２８年度		２９年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,364	4,296	704	4,820

（注）金額は介護共済金額です。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	２８年度		２９年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	214	1,866	232	2,019
年金開始後		594		592
合計	214	2,461	232	2,612

（注）金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

（５）短期共済新契約高

（単位：百万円）

種　　類	２８年度		２９年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	46,460	60	44,016	53
自動車共済		1,346		1,364
傷害共済	161,676	42	141,318	41
定額定期生命共済	8	0	8	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		178		168
合　　計		1,630		1,629

（注）金額は保障金額です。

３．主要事業取扱実績

（１）購買品取扱実績

（単位：百万円）

種　　類			２８年度	２９年度
			供給高	供給高
生産資材	肥料		1,328	1,208
	農薬		1,016	1,008
	飼料		1,529	1,573
	包装資材		343	326
	園芸資材		154	268
	畜産資材		460	474
	その他生産		531	534
	計		5,363	5,395
生活物資	衣料品		27	23
	耐久財		190	273
	食品	米	89	96
		食材	411	396
		一般食品	168	168
	日用雑貨		81	74
	葬祭		637	713
	その他生活		84	92
	計		1,689	1,839
合　　計			7,053	7,234

（２）販売品取扱実績

（単位：百万円）

種　　類	２８年度	２９年度
	取扱高	取扱高
米	8,610	9,008
麦	479	530
豆・雑穀	130	94
野菜	4,611	4,460
果実	376	352
花き・花木	944	867
畜産物	5,911	5,618
林産物	40	39
その他	393	422
合　　計	21,497	21,394

（注）米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

Ⅳ．経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	２８年度	２９年度	増　　減
総資産経常利益率	0.30	0.33	0.04
資本経常利益率	4.26	4.71	0.45
総資産当期純利益率	0.24	0.23	△0.00
資本当期純利益率	3.41	3.32	△0.10

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率
＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		２８年度	２９年度	増　　減
貯貸率	期末	20.36	20.20	△0.16
	期中平均	21.46	20.48	△0.98
貯証率	期末	8.30	8.24	△0.06
	期中平均	8.13	7.54	△0.59

（注）１．貯貸率(期　　末)＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率(期　　末)＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３．その他経営諸指標

（単位：百万円）

区　　分		２８年度		２９年度	
信用事業	一職員当り貯金残高	1,684	(98)	1,836	(91)
	一店舗当り貯金残高	10,316	(16)	10,444	(16)
	一職員当り貸出金残高	800	(42)	843	(40)
	一店舗当り貸出金残高	2,100	(16)	2,109	(16)
共済事業	一職員当り長期共済保有高	5,660	(112)	5,475	(112)
	一店舗当り長期共済保有高	39,621	(16)	38,326	(16)
経済事業	一職員当り購買品取扱高	82	(85)	86	(84)
	一店舗当り購買品取扱高	1,175	(6)	1,205	(6)
	一職員当り販売品取扱高	346	(62)	368	(58)

（注）（　　）内は計算基礎になった、職員数又は店舗数です。

Ⅴ．自己資本の充実の状況

１．単体自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項目	28年度	28年度 経過措置による不算入額	29年度	29年度 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,106		13,519	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,909		3,927	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	9,244		9,643	
うち、外部流出予定額　（△）	37		37	
うち、上記以外に該当するものの額	△9		△13	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	120		123	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	120		123	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	13,227		13,642	
コア資本に係る調整項目　（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8	12	10	6
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	12	10	6
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	8		10	
自己資本				
自己資本の額（（イ）—（ロ））　（ハ）	13,219		13,631	
リスク・アセット等　（３）				
信用リスク・アセットの額の合計額	65,076		69,301	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△14,692		△8,789	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	12		6	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	14,704		8,796	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	

項　　目	28年度	経過措置による不算入額	29年度	経過措置による不算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	9,016		8,909	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	74,092		78,210	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.84%		17.42%	

（注）１．自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	２８年度			２９年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 b=a×４%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,827	—	—	8, 218	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,464	—	—	5,789	—	—
地方公共団体金融機構向け	502	50	2	502	50	2
我が国の政府関係機関向け	503	50	2	503	50	2
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	115,719	23,143	925	117,590	23,518	940
法人等向け	487	397	15	346	268	10
中小企業等向け及び個人向け	4,936	2,701	108	5,717	2,913	116
抵当権付住宅ローン	649	225	9	585	202	8
不動産取得等事業向け	754	749	29	538	534	21
三月以上延滞等	684	395	15	578	291	11
信用保証協会等保証付	19,581	1,909	76	20,486	2,004	80
共済約款貸付	66	—	—	76	—	—
出資等	1,094	1,094	43	1,133	1,133	45
他の金融機関等の対象資本調達手段	13,742	34,356	1,374	13,742	34,357	1,374
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	313	784	31	316	790	31
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	—	△14,692	△587	—	△8,789	△351
上記以外	14,837	13,911	556	13,142	11,976	479
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	188,167	65,076	2,603	188,722	69,301	2,772
ＣＶＡリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合　計	188,167	65,076	2,603	188,722	69,301	2,772
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４%	オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４%
	9,016		360	8,909		356
所要自己資本額計	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×４%	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×４%
	74,092		2,963	78,210		3.128

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

６．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

７．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

②　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		２８年度				２９年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	245	245	—	29	464	434	—	29
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	12	12	—	—	8	8	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	0	—	—	—	0	—	—	—
	金融・保険業	130,922	3,394	1,105	—	132,774	3,395	1,105	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	877	255	—	—	822	191	—	—
	日本国政府・地方公共団体	14,289	2,654	11,635	—	14,005	2,181	11,824	—
	上記以外	383	344	—	41	296	230	—	32
個　人		26,986	26,914	—	613	27,605	27,526	—	500
その他		14,449	—	—	—	12,744	—	—	—
業種別残高計		188,167	33,822	12,741	684	188,167	33,968	12,930	562
１年以下		118,647	2,626	401		120,421	2,531	401	
１年超３年以下		3,041	2,240	801		4,120	2,417	1,703	
３年超５年以下		6,797	3,084	3,712		6,958	2,544	4,414	
５年超７年以下		4,075	1,673	2,401		5,914	5,215	698	
７年超 10 年以下		9,640	6,642	2,997		6,688	2,996	3,691	
10 年超		18,049	15,622	2,426		18,619	16,598	2,021	
期限の定めのないもの		27,915	1,932	—		25,998	1,663	—	
残存期間別残高計		188,167	33,822	12,741		188,722	33,968	12,930	
平均残高計		157,726	34,879	13,173		161,394	33,973	12,470	

（注）１．当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。

２．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

３．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

５．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③　貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

④　貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

（単位：百万円）

区　分		２８年度					２９年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		127	120	—	127	120	120	123	—	120	123
個別貸倒引当金		404	379	10	393	379	379	355	19	360	355
法人	農業	0	3	—	0	3	3	2	—	—	5
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	45	41	—	45	41	41	32	—	41	32
個　人		358	334	10	348	334	334	321	19	319	317

⑤　業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　　目		２８年度	２９年度
法人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
個　人		0	0
合　　計		0	0

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		２８年度			２９年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト　０％	—	17,095	17,095	—	16,949	16,949
	リスク･ウエイト２％	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト４％	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト 10%	—	20,095	20,095	—	21,047	21,047
	リスク･ウエイト 20%	—	115,850	115,850	—	117,695	117,695
	リスク･ウエイト 35%	—	643	643	—	577	577
	リスク･ウエイト 50%	—	452	452	—	456	456
	リスク･ウエイト 75%	—	3,571	3,571	—	3,823	3,823
	リスク･ウエイト 100%	—	18,091	18,091	—	15,867	15,867
	リスク･ウエイト 150%	—	12,063	12,063	—	178	178
	リスク･ウエイト 200%	—	—	—	—	11,818	11,818
	リスク･ウエイト 250%	—	313	313	—	316	316
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク･ウエイト 1250%を適用する残高		—	—	—	—	—	—
計		—	188,179	188,179	—	188,729	188,729

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．「リスク・ウエイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	２８年度		２９年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	87	—	78	—
中小企業等向け及び個人向け	662	133	653	159
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	0	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合　　計	750	133	732	1

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%以上になったエクスポージャーのことです。
３．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社出資、②その他有価証券、③系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	２８年度		２９年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	—	—	—	—
非上場	11,441	11,441	11,480	11,480
合　計	11,441	11,441	11,480	11,480

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

２８年度			２９年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
―	―	―	―	―	―

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

２８年度		２９年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
―	―	―	―

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

２８年度		２９年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
―	―	―	―

８．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当ＪＡでは、市場金利が上下に２％変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当ＪＡは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の 50％相当額を０年から５年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年で）リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	２８年度	２９年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△1,830	△1,798

（注）「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

Ⅵ. 連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

ＪＡなすののグループは、当ＪＡ、子会社２社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。

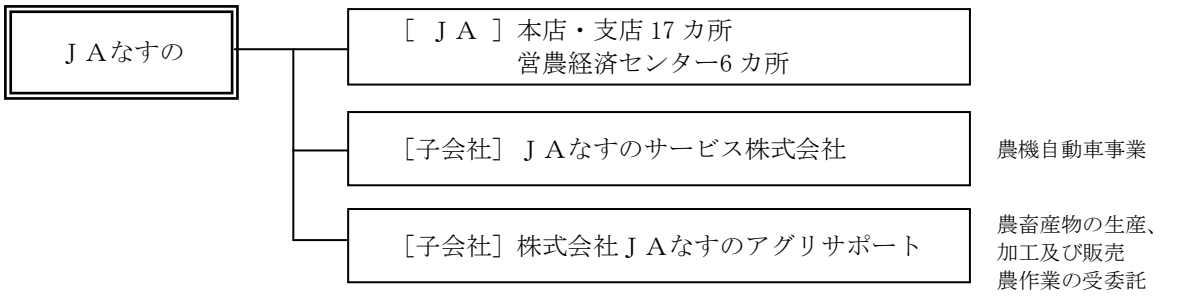

（２）子会社の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当ＪＡの議決権比率
ＪＡなすのサービス株式会社	大田原市中田原 1453 番地 1	農機自動車事業	平成 25 年 12 月 6 日	1,000 万円	100%
株式会社ＪＡなすのアグリサポート	那須塩原市黒磯 6 番地 1	農畜産物の生産、加工及び販売 農作業の受委託	平成 29 年 3 月 1 日	3,000 万円	99.9%

（３）平成２９年度連結事業概況

連結事業の概況

① 業の概況

平成 29 年度の当ＪＡの連結決算の内容は、連結経常収益は 14,194 百万円、連結当期剰余金 473 百万円、連結純資産 14,385 百万円、連結総資産 189,098 百万円で、連結自己資本比率は 17.09%となりました。

②連結子会社の事業概況

ＪＡなすのサービス株式会社

平成 29 年度は、農機事業、自動車事業において多くの組合員・利用者にご利用いただきました。この結果、当期剰余金は 59 百万円（対前年比 108%）となりました。

株式会社ＪＡなすのアグリサポート

平成 29 年度は農産物の生産・農作業の受委託業において組合員・利用者にご利用いただきました。当期剰余金は 17 百万円の赤字となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、%）

項　目	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
連結経常収益（事業収益）	15,209	14,751	14,775	14,092	14,194
信用事業収益	1,926	1,903	1,931	1,806	1,749
共済事業収益	1,307	1,284	1,318	1,327	1,409
農業関連事業収益	9,414	8,787	8,873	8,412	8,374
その他事業収益	2,561	2,776	2,651	2,523	2,639
連結経常利益	593	571	742	624	687
連結当期剰余金	537	396	500	485	473
連結純資産額	12,580	12,831	13,333	13,537	14,385
連結総資産額	171,426	178,853	189,550	188,613	188,098
連結自己資本比率	18.22%	17.31%	15.62%	17.08%	17.09%

（注）連結自己資本比率は、農協法第 11 条の 2 に基づいた自己資本比率を記載しています。なお、平成２５年度までは、旧基準で算出しています。

（５）連結貸借対照表

科　　目	28年度 平成29年2月 29日現在	29年度 平成30年2月 28日現在	説　　明
（　資　産　の　部　）			
1.信用事業資産	163,589,662	165,948,035	
(1)現金	908,785	1,141,318	本支店の金庫にある手持現金
(2)預金	114,950,189	116,818,055	
系統預金	114,903,277	116,747,619	農林中金に預けている金
系統外預金	46,912	70,435	農林中金以外に預けている金
(3)有価証券	13,704,890	13,776,830	
国債	8,320,480	8,631,190	国債への運用額
地方債	4,172,780	3,942,990	地方自治体が発行する債券への運用額
社債	1,211,630	1,202,650	社債への運用額
(4)貸出金	33,602,923	33,759,341	組合員等へ貸出した金
(5)その他の信用事業資産	899,603	907,831	
未収収益	874,638	855,518	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	24,964	52,313	信用事業の仮払金など
(6)貸倒引当金	△ 476,729	△ 455,341	信用事業に係る貸倒引当金
2.共済事業資産	82,892	85,184	
(1)共済貸付金	66,267	76,888	共済契約者に貸出した金
(2)共済未収利息	799	874	共済貸付金利息の未収分など
(3)その他の共済事業資産	16,050	7,682	共済奨励金の未収分など
(4)貸倒引当金	△ 225	△ 261	共済事業に係る貸倒引当金
3.経済事業資産	7,620,513	5,901,886	
(1)経済事業未収金	1,034,046	980,945	購買品供給の未収金など
(2)経済受託債権	5,592,895	3,906,842	販売品の仮渡金や立替金など
販売仮渡金	5,393,847	3,624,148	販売品の仮渡金
その他の経済受託債権	199,047	282,693	上記以外の経済受託債権
(3)棚卸資産	339,058	493,511	
購買品	324,309	354,269	購買品の在庫額
宅地等	－	130,194	宅地等の繰越額
その他の棚卸資産	14,748	9,047	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4)その他の経済事業資産	677,756	542,995	預託家畜や経済事業の未収収益など
(5)貸倒引当金	△ 23,242	△ 22,407	経済事業に係る貸倒引当金
4.雑資産	948,538	836,350	仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5.固定資産	4,890,420	4,800,612	
(1)有形固定資産	4,862,555	4,777,006	
建物	7,202,439	7,226,272	建物、建物付属設備
機械装置	2,639,258	2,699,908	機械もしくは装置
土地	1,603,204	1,631,402	組合の土地
建設仮勘定	－	64,552	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	2,882,412	2,462,531	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 9,464,758	△ 9,325,813	建物等の減価分の引当金
(2)無形固定資産	27,865	23,605	ソフトウェアなど
6.外部出資	11,432,030	11,441,080	
(1)外部出資	11,432,030	11,441,080	
系統出資	10,790,709	10,790,709	系統連合会への出資金
系統外出資	641,321	650,321	系統外の関連団体への出資金
7.繰延税金資産	48,965	84,882	前払いとなっている法人税等
資産の部合計	188,613,024	189,098,031	

（単位：千円）

科　　目	28年度 平成29年2月 29日現在	29年度 平成30年2月 28日現在	説　　明
（　負　債　の　部　）			
1.信用事業負債	167,579,417	169,693,775	
(1)貯金	164,922,010	166,950,913	組合員等から預かっている金
(2)借入金	1,977,669	1,969,074	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3)その他の信用事業負債	679,737	773,786	
未払費用	79,916	74,676	貯金の未払利息など
その他の負債	599,821	699,110	信用事業の仮受金など
2.共済事業負債	921,922	909,990	
(1)共済借入金	66,267	76,888	共済連から借りている金
(2)共済資金	434,461	415,973	共済掛金等の一時的預り金
(3)共済未払利息	799	874	共済借入金の未払利息
(4)未経過共済付加収入	396,073	381,369	共済付加収入の未経過分
(5)共済未払費用	20,185	30,907	利息以外の共済事業の未払費用
(6)その他の共済事業負債	4,133	3,977	保険代理店業務の保険料受入額など
3.経済事業負債	4,680,959	2,544,544	
(1)経済事業未払金	638,980	686,648	取引先等に支払していない代金
(2)経済受託債務	3,751,975	1,537,067	
販売仮受金	3,751,424	1,536,242	販売品の仮受金
その他の経済受託債務	551	825	上記以外の経済受託債務
(3)その他の経済事業負債	271,212	320,828	経済事業の未払費用・預り金など
4.雑負債	328,782	450,629	
(1)未払法人税等	106,786	169,710	法人税、住民税等の未払額
(2)資産除去債務	15,830	15,967	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3)その他の負債	206,163	264,951	上記以外のその他の負債額
5.諸引当金	1,564,463	1,113,169	
(1)賞与引当金	169,517	168,071	職員の賞与支給のための引当金
(2)退職給付に係る負債	1,387,873	937,801	職員給付引当金と未認識債務の合計額
(3)ポイント引当金	7,072	7,296	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
負債の部合計	175,075,544	174,712,108	
（　純　資　産　の　部　）			
1.組合員資本	13,277,313	13,731,016	
(1)出資金	3,817,170	3,834,765	組合員が組合に出資した金
(2)資本準備金	92,768	92,768	合併前組合から引継いだ準備金･積立金
(3)利益剰余金	9,376,785	9,816,896	
利益準備金	2,933,446	3,033,446	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	6,447,701	6,788,541	
特別積立金	1,650,163	1,650,163	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	1,435,494	1,435,494	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定準備金	13,529	13,529	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金	244,000	244,000	教育活動を実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	1,690,000	1,840,000	営農施設の設置及び安定的運営のための積立金
宅地等供給事業運営積立金	64,334	84,988	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
経営安定化積立金	300,000	450,000	多額の拠出金等の費用支出に備えるための積立金
税効果調整積立金	313,639	313,717	繰延税金資産の減少に備えるための積立金
当期未処分剰余金	732,179	751,556	当期剰余金＋当期首繰越剰余金+積立金取崩額
（うち当期剰余金）	485,518	473,645	
(4)処分未済持分	△ 9,411	△ 13,413	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2.評価・換算差額等	260,166	248,764	
(1)その他有価証券評価差額金	741,907	654,906	金融商品に係る時価会計に基づく差額
(2)退職給付に係る調整累計額	△ 481,741	△ 406,142	未認識債務に係る調整額
純資産の部合計	13,537,479	13,979,780	
負債及び純資産の部合計	188,613,024	189,098,031	

（６）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	28年度 平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで	29年度 平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで	説　　明
1.事業総利益	5,108,116	5,088,383	
(1)信用事業収益	1,806,680	1,749,273	
資金運用収益	1,660,479	1,601,885	
うち預金利息	686,896	682,629	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	165,158	152,585	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	731,136	685,663	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	77,287	81,007	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	80,098	80,992	受入為替手数料など
その他事業直接収益	―	2,190	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	66,102	64,205	信用事業の雑収入など
(2)信用事業費用	241,437	243,599	
資金調達費用	104,527	78,445	
うち貯金利息	100,115	74,966	貯金に対する支払利息
うち給付補てん備金繰入	3,007	2,491	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	1,260	131	農林中金・栃木県等からの借入金に対して支払利息
うちその他支払利息	144	856	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	21,995	21,103	支払為替手数料など
その他経常費用	114,913	144,051	
うち貸倒引当金戻入益	△ 18,381	△ 1,941	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	24	75	信用事業に係る直接償却額（純額）
うちその他費用	133,271	145,916	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1,565,243	1,505,674	信用事業に係る収益と費用の差額
(3)共済事業収益	1,327,792	1,409,184	
共済付加収入	1,226,829	1,318,462	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	1,629	1,621	共済証書貸付等について受入れた利息
その他の収益	99,333	89,100	上記以外の共済事業に係る収益
(4)共済事業費用	75,187	90,070	
共済借入金利息	1,629	1,621	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	52,604	69,179	新契約獲得のために要した費用
共済保全費	8,158	6,370	契約保全のために要した費用
その他の費用	12,794	12,898	
うち貸倒引当金繰入額	5	35	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うちその他費用	12,788	12,862	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1,252,605	1,319,114	共済事業に係る収益と費用の差額
(5)購買事業収益	9,010,866	9,170,838	
購買品供給高	8,742,625	8,887,897	購買品の供給金額
修理サービス料	198,147	213,666	修理・整備に関する料金等の受入額
その他の収益	70,092	69,274	上記以外の購買事業に係る収益
(6)購買事業費用	7,937,305	8,092,402	
購買品供給原価	7,756,358	7,905,618	購買品の受入金額
その他の費用	180,947	186,784	
うち貸倒引当金繰入額	―	212	購買事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	△ 101	―	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	181,048	186,571	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	1,073,561	1,078,435	購買事業に係る収益と費用の差額
(7)販売事業収益	881,867	872,556	
販売手数料	679,181	644,952	販売事業の受入手数料
その他の収益	202,686	255,764	上記以外の販売事業に係る収益
(8)販売事業費用	103,670	117,368	
販売費	18,653	14,557	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	85,016	99,140	
うち貸倒引当金戻入益	△ 2,456	△1,047	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	87,472	100,187	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	778,196	755,187	販売事業に係る収益と費用の差額
(9)保管事業収益	215,396	202,843	米麦の保管料など
(10)保管事業費用	72,623	67,290	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	142,772	135,552	保管事業に係る収益と費用の差額

科　　目	28年度 平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで	29年度 平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで	説　　明
(11)加工事業収益	59,922	67,757	加工事業の受入料金など
(12)加工事業費用	50,702	57,062	加工事業の諸経費
加工事業総利益	9,220	10,695	加工事業に係る収益と費用の差額
(13)利用事業収益	389,728	397,669	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	301,251	322,071	
その他利用収益	88,476	75,597	
(14)利用事業費用	135,384	135,484	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	116,555	115,107	
その他利用費用	18,828	20,376	
利用事業総利益	254,343	262,185	利用事業に係る収益と費用の差額
(15)宅地等供給事業収益	194,956	87,670	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16)宅地等供給事業費用	150,079	61,934	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	44,876	25,736	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17)農用地利用調整事業収益	57,004	55,592	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18)農用地利用調整事業費用	54,951	53,583	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	2,052	2,008	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19)福祉事業収益	51,399	52,734	福祉事業の受入手数料など
(20)福祉事業費用	6,091	6,682	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	45,307	46,052	福祉事業に係る収益と費用の差額
(21)指導事業収入	22,036	21,436	市町の補助金など
(22)指導事業支出	82,099	73,695	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 60,063	△ 52,259	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	4,652,037	4,569,881	
(1)人件費	3,373,590	3,321,969	役員報酬や職員の給料手当など
(2)業務費	290,631	300,426	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3)諸税負担金	162,926	153,164	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4)施設費	810,184	778,956	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5)その他事業管理費	14,705	15,365	上記以外の諸費用
事業利益	456,078	518,501	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	196,260	195,673	
(1)受取雑利息	7,856	6,956	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2)受取出資配当金	151,278	151,281	外部出資に対する配当金の受入額
(3)賃貸料	13,642	12,538	土地・建物などの賃貸料
(4)貸倒引当金戻入益	8	17	事業外の貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
(5)償却債権取立益	5,799	5,630	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(6)雑収入	17,677	19,251	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	27,507	26,221	
(1)寄付金	1,387	1,216	寄付金として支払った額
(2)賃貸費用	16,178	15,190	賃貸資産の減価償却費、租税公課
(3)雑損失	9,941	9,814	上記以外の諸費用
経常利益	624,831	687,952	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	110,291	9,391	
(1)固定資産処分益	14,993	3,173	固定資産の処分利益
(2)原発事故補償金	3,766	3,686	東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金
(3)土地収用補償金等	89,528	－	旧両郷支所等に係る土地収用補償金等
(4)その他の特別利益	2,003	6,218	上記以外の特別利益
6. 特別損失	89,114	12,621	
(1)固定資産処分損	5,169	1,276	固定資産の処分損失
(2)減損損失	12,294	1,345	固定資産の減損処理額
(3)支店等解体費用	61,649	-	支店等の解体費用
(4)農業公社出捐金	10,000	10,000	那須町農業公社への出捐金
税引前当期利益	646,009	684,723	経常利益＋特別利益－特別損失
(1)法人税・住民税及び事業税	149,705	215,947	未払法人税等の当期計上額
(2)法人税等調整額	10,785	△ 4,870	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計額	160,490	211,077	
当期剰余金	485,518	473,645	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	235,795	277,911	当期首に繰越された剰余金
税効果調整積立金取崩額	10,862	－	税効果調整積立金からの取崩額
当期未処分剰余金	732,176	751,556	当期剰余金＋当期首繰越剰余金+積立金取崩額

（7）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	28年度 （自　平成28年3月1日 至　平成29年2月28日）	29年度 （自　平成29年3月1日 至　平成30年2月28日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益（又は税金等調整前当期損失）	503,236	549,170
減価償却費	360,774	351,472
減損損失	12,294	1,345
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△31,425	△22,187
賞与引当金の増減額（△は減少）	△11,574	△1,446
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△45,929	31,668
その他引当金等の増減額（△は減少）	210	224
信用事業資金運用収益	△1,670,484	△1,611,916
信用事業資金調達費用	101,363	78,445
共済貸付金利息	△1,629	△1,621
共済借入金利息	1,629	1,621
受取雑利息及び受取出資配当金	△159,135	△158,238
支払雑利息	46,684	
有価証券関係損益（△は益）	△56,097	△56,365
固定資産売却損益（△は益）	△9,823	△1,897
資産除去債務関連費用	233	136
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	1,534,447	△156,417
預金の純増（△）減	△9,990,000	△1,499,000
貯金の純増（△）減	4,052,117	2,028,903
信用事業借入金の純増（△）減	△10,841	△8,594
その他信用事業資産の増減	△55,103	△11,307
その他信用事業負債の増減	16,141	99,604
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	△1,473	△10,621
共済借入金の純増（△）減	1,473	10,621
共済資金の純増（△）減	64,296	△18,488
その他共済事業資産の増減	△2,529	8,368
その他共済事業負債の増減	△967	△4,138
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	187,611	53,100
経済受託債権の純増（△）額	5,107,068	1,686,053
棚卸資産の純増（△）減	118,255	△154,453
支払手形及び経済事業未払金の純増（△）減	55,080	47,667
経済受託債務の純増（△）額	△5,287,731	△2,214,907
その他経済事業資産の増減	359,310	134,761
その他経済事業負債の増減	8,401	30,825
（その他の資産及び負債の増減）		
その他資産の増減	△20,378	112,188
その他負債の増減	△75,549	431,012
未払消費税の増減額	57,625	△372,225
信用事業資金運用による収入	1,692,602	1,614,870
信用事業資金調達による支出	△78,860	△83,875
共済貸付金利息による収入	1,498	1,547
共済借入金利息による支出	△1,498	△1,547
小　　計	△3,183,454	884,357
雑利息及び出資配当金の受取額	159,135	158,238
雑利息の支払額	△46	△153,024
法人税等の支払額	△168,710	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△3,193,075	889,571

科　　目	28年度 （自　平成28年3月1日 至　平成29年2月28日）	29年度 （自　平成29年3月1日 至　平成30年2月28日）
２　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却等による収入	66,102	66,396
有価証券の償還による収入	1,300,000	200,000
固定資産の取得による支出	△1,178,925	△321,367
固定資産の売却による収入	627,108	62,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	814,285	7,445
３　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	117,620	152,667
出資の払戻しによる支出	△118,382	△135,092
持分の取得による支出	△9,411	△13,413
持分の譲渡による収入	12,010	9,411
出資配当金の支払額	△37,989	△37,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,152	△24,324
４　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△2,267,207	601,398
５　現金及び現金同等物の期首残高	6,233,282	3,966,075
６　現金及び現金同等物の期末残高	3,966,075	4,567,473

（８）連結注記表

前年度（28 年度）	本年度（29 年度）
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	
(1)　連結の範囲に関する事項 連結される子会社等　　1社 ＪＡなすのサービス株式会社 (2)　持分法の適用に関する事項 当該事項ありません。 (3)　連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結される子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 (4)　連結される子会社等の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 (5)　連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項ありません。 (6)　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。 (7)　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	(1)　連結の範囲に関する事項 連結される子会社等　　2社 ＪＡなすのサービス株式会社 株式会社JAなすのアグリサポート (2)　持分法の適用に関する事項 当該事項ありません。 (3)　連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結される子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 (4)　のれんの償却及び償却期間 該当ありません。 (5)　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。 (6)　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
(1)継続組合の前提に関する注記	
継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。	継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。
(2)重要な会計方針に係る事項に関する注記	
１．次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ＪＡ： ①有価証券 ア．子会社株式　・・・・・・・ 移動平均法による原価法 イ．その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの・・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア．購買品（生産物資の農薬・肥料、生活物資の一般食品） ・・・・総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．購買品（生産資材・生活物資の一部） ・・・・売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ．その他の棚卸資産(貯蔵品) ・・・・最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 子会社： 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、売価還元法による原価法により評価しています。（収益性の低下による簿価切り下げの方法） ２．固定資産の減価償却の方法 ＪＡ： ①有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。	１．次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ＪＡ： ①有価証券 ア．子会社株式　・・・・・・・ 移動平均法による原価法 イ．その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの・・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア．購買品（生産資材、生活物資の食品） ・・・・総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．購買品（生産資材の園芸資材の一部、生活物資の日用雑貨　） ・・・・売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ．宅地・・・・個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 子会社： 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、売価還元法による原価法により評価しています。（収益性の低下による簿価切り下げの方法） ２．固定資産の減価償却の方法 ＪＡ： ①有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

子会社：
①有形固定資産（建物以外）
有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

３．引当金の計上基準
ＪＡ：
①貸倒引当金
貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
ア．破綻先債権および実質破綻先債権
破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
イ．破綻懸念先債権
a　与信額が 10,000 千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
b　与信額が 10,000 千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。
ウ．上記ア、イ以外の債務者に対する債権
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。

債務者区分	定　　義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

②賞与引当金
職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生して

子会社：
①有形固定資産（建物以外）
有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

３．引当金の計上基準
ＪＡ：
①貸倒引当金
貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
ア．破綻先債権および実質破綻先債権
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと見られる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

②賞与与引当金
職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

前年度（28 年度）	本年度（29 年度）
いると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数(10 年～15 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 ④ポイント引当金 総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期末において必要な額を計上しています。 子会社： ①貸倒引当金 貸倒引当金は資産査定要領等に基づく必要相当額を計上しています。 ②賞与引当金 賞与引当金は社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ③退職給付引当金 退職給付引当金は将来の退職給付債務支給額のうち、当期まで発生していると認められる額を基準として計上しています。 ４．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 ５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。 ６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「０」で、取引がない場合は「―」と表示しています。	ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数(10 年～15 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 ④ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 子会社： ①貸倒引当金 貸倒引当金は資産査定要領等に基づく必要相当額を計上しています。 ②賞与引当金 賞与引当金は社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ③退職給付引当金 退職給付引当金は将来の退職給付債務支給額のうち、当期まで発生していると認められる額を基準として計上しています。 ４．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 ５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 ＪＡ：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。 子会社：消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。 ６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「０」で、取引がない場合は「―」と表示しています。
(3)会計方針の変更に関する注記	
１．減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱」（実務対応報告第 32 号　平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 5,625 千　円増加しています。	該当する事項はありません。
(4)表示方法の変更に関する注記	
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
(5)会計上の見積りの変更に関する注記	
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
(6)誤謬の訂正に関する注記	
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
(7)連結貸借対照表に関する注記	
１．圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は	１．圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は

前年度（28 年度）

3,742,176 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,900,219 千円
構築物	805,385 千円
機械装置	980,587 千円
車両運搬具	9,863 千円
工具器具備品	13,811 千円
土地	32,309 千円

２．担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産

預金　4,452,500 千円

・担保資産に対応する債務

為替決済に係る債務（上限）　2,500,000 千円

被災地金融機関向け農林中金からの借入金　1,950,000 千円

公金取扱いに係る決済保証金　2,500 千円

３．子会社に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額　38 千円

金銭債務の総額　124,976 千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務額

金銭債権の総額　20,472 千円

５．貸出金のうち破綻先債権･延滞債権･３か月以上延滞債権･貸出条件緩和債権残高(元金)

（単位：千円）

区　分		金　額
破綻先債権額	（A）	370,772
延滞債権額	（B）	828,549
３か月以上延滞債権額	（C）	2,096
貸出条件緩和債権額	（D）	7,680
リスク管理債権額	（E＝A＋B＋C＋D）	1,209,099
担保・保証付債権額	（F）	778,865
貸倒引当金(個別評価分)	（G）	367,648
担保・保証等控除債権額	（H＝E－F－G）	62,585

（注）1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3. ３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

5 上記１～４に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

本年度（29 年度）

3,742,176 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,900,219 千円
構築物	805,385 千円
機械装置	980,587 千円
車輌運搬具	9,863 千円
工具器具備品	13,811 千円
土地	32,309 千円

２．担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産

預金　4,452,500 千円

・担保資産に対応する債務

為替決済に係る債務（上限）　2,500,000 千円

被災地金融機関向け農林中金からの借入金　1,950,000 千円

公金取扱いに係る決済保証金　2,500 千円

３．子会社に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額　17 千円

金銭債務の総額　169,019 千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務額

金銭債権の総額　18,314 千円

５．貸出金のうち破綻先債権･延滞債権･３か月以上延滞債権･貸出条件緩和債権残高(元金)

（単位：千円）

区　分		金　額
破綻先債権額	（A）	337,272
延滞債権額	（B）	697,186
３か月以上延滞債権額	（C）	－
貸出条件緩和債権額	（D）	－
リスク管理債権額	（E＝A＋B＋C＋D）	1,034,459
担保・保証付債権額	（F）	654,964
貸倒引当金(個別評価分)	（G）	345,896
担保・保証等控除債権額	（H＝E－F－G）	33,598

（注）1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3. ３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

5 上記１～４に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8)連結損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	21,635 千円
うち事業取引高	2,589 千円
うち事業取引以外の取引高	19,046 千円
②子会社等との取引による費用総額	72,706 千円
うち事業取引高	35,296 千円

１．子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	25,224 千円
うち事業取引高	5,458 千円
うち事業取引以外の取引高	19,766 千円
②子会社等との取引による費用総額	79,202 千円
うち事業取引高	29,202 千円

前年度（28 年度）

うち事業取引以外の取引高　　37,409 千円

2．減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名 場　所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額（千円）	回収可能価額の内容
賃貸資産	旧種子センター建物 大田原市中野内	使用方法に変更があった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	建物　2,709	正味売却価額を採用し、固定資産税評価額を参考とした時価より建物撤去費用を差引いて算定しています。
遊休資産	旧芦野支所 那須町芦野	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	土地　608	
遊休資産	旧南部普及センター 大田原市南金丸		土地　224	
遊休資産	旧本店駐車場 那須塩原市住吉町		土地　322	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を参考に算定しています。
遊休資産	旧黒羽農機センター農機置場 大田原市八塩		土地　425	
遊休資産	旧南部食材センター 大田原市蛭田		建物　7,733 機械装置　157 器具・備品　113	
種類ごとの合計			建物　10,443 機械装置　157 器具・備品　113 土地　1,581	
総合計			12,294	

本年度（29 年度）

うち事業取引以外の取引高　　50,000 千円

2．減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名 場　所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額（千円）	回収可能価額の内容
遊休資産	旧芦野支所 那須町芦野	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	土地　513	正味売却価額を採用し、固定資産税評価額を参考にした時価より建物撤去費用を差引いて算定しています。
遊休資産	旧南部普及センター 大田原市北金丸		土地　224	
遊休資産	旧本店駐車場 那須塩原市住吉町		土地　322	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を参考に算定しています。
遊休資産	旧黒羽農機センター農機置場 大田原市八塩		土地　283	
種類ごとの合計			土地　1,345	
総合計			1,345	

(9)金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち 1,950,000 千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事

1．金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち 1,950,000 千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事

会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 504,758 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額　ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 504,758 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額　ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

前年度（28 年度）

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	114,950,189	114,907,798	42,391
有価証券			
満期保有目的の債券	－	－	－
その他有価証券	13,704,890	13,704,890	－
貸出金	33,710,063	－	－
貸倒引当金	△477,089	－	－
貸倒引当金控除後	33,232,973	34,395,819	△1,162,845
資産計	161,888,053	163,008,507	△1,120,453
貯金	164,922,010	165,108,148	△186,138
借入金	1,977,669	1,976,591	1,078
負債計	166,899,679	167,084,739	△185,060

注）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 107,140 千円を含めています。 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア．資産

a　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ．負債

a　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b　借入金

本年度（29 年度）

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,817,549	116,789,062	28,487
有価証券			
その他有価証券	13,776,830	13,776,830	－
貸出金	33,860,684	－	－
貸倒引当金	△455,681	－	－
貸倒引当金控除後	33,405,002	34,480,563	△1,075,560
経済受託債権	3,906,842	－	－
貸倒引当金	△7,962	－	－
貸倒引当金控除後	3,898,879	3,898,878	－
資産計	161,898,261	168,945,334	△1,047,072
貯金	167,119,932	167,128,320	△8,387
借入金	1,969,074	1,968,371	703
経済受託債務	1,537,067	1,537,067	－
負債計	170,626,075	170,633,759	△7,684

注）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 101,343 千円を含めています。 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア．資産

a　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

d　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

イ．負債

a　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b　借入金

前年度（28 年度）

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金利の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価格を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	11,441,930

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	114,950,189	－	－
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	400,000	400,000
貸出金	5,984,248	3,040,747	2,549,487
合計	121,334,438	3,440,747	2,949,487
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	－	－	－
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	1,300,000	2,400,000	7,700,000
貸出金	2,062,272	1,622,552	17,594,189
合計	3,362,272	4,022,552	25,294,189

注）１．貸出金のうち当座貸越 1,772,462 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

２．３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 749,424 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯　金	145,468,346	14,401,719	4,160,770
借入金	1,958,590	4,472	2,641
合　計	147,561,913	14,406,191	4,163,412
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯　金	430,709	455,004	5,460
借入金	2,663	2,686	6,614
合　計	433,373	457,691	12,075

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

本年度（29 年度）

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金利の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価格を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	11,441,930

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	116,817,549	－	－
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	400,000	1,300,000
貸出金	5,933,833	2,941,551	2,417,145
経済受託債権	3,906,842	－	－
合計	127,058,224	3,441,551	3,717,145
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	－	－	－
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	2,400,000	2,000,000	6,300,000
貸出金	1,932,830	1,638,353	18,266,198
経済受託債権	－	－	－
合計	4,332,830	3,638,353	24,566,198

注）１．貸出金のうち当座貸越 1,683,327 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

２．３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 629,429 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決済日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯　金	154,945,515	4,629,759	6,644,485
借入金	1,954,472	2,641	2,663
経済受託債務	1,537,067	—	—
合　計	158,437,055	4,632,400	6,647,149
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯　金	471,501	423,951	4,718
借入金	2,686	2,710	3,900
経済受託債務	—	—	—
合　計	474,188	426,661	8,618

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

(10)有価証券に関する注記

１．有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	7,798,616	8,320,480	521,863
	地方債	3,799,585	4,172,780	373,194
	社　債	1,100,030	1,211,630	111,599
合　計		12,698,231	13,704,890	1,006,658

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 264,751 千円を差し引い

１．有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	8,188,439	8,631,190	442,750
	地方債	3,599,757	3,942,990	343,232
合　計		12,888,218	13,776,830	888,611

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 233,704 千円を差し引い

前年度（28 年度）	本年度（29 年度）
た額 741,907 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。 ２.該当年度に売却した債券 該当する事項はありません。	た額 654,906 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。 ２.該当年度に売却した債券 該当する事項はありません。

(11)退職給付に関する注記

前年度（28 年度）	本年度（29 年度）
１．退職給付債務の内容 ＪＡ： ①採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 1,665,891 千円あり、今年度、退職給付掛金 38,490 千円を福利厚生費に計上しています。	１．退職給付債務の内容 ＪＡ： ①採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 1,477,554 千円あり、今年度、退職給付掛金 37,254 千円を福利厚生費に計上しています。
②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 1,956,331 千円 勤務費用 114,738 千円 利息費用 7,571 千円 数理計算上の差異の発生額 △4,765 千円 退職給付の支払額 △152,001 千円 期末における退職給付債務 1,921,874 千円	②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 1,921,874 千円 勤務費用 114,098 千円 利息費用 7,899 千円 数理計算上の差異の発生額 △25,747 千円 退職給付の支払額 △163,465 千円 期末における退職給付債務 1,854,660 千円
③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 648,991 千円 期待運用収益 8,403 千円 数理計算上の差異の発生額 2,381 千円 確定給付型年金制度への拠出金 39,834 千円 退職給付の支払額 △87,038 千円 期末における年金資産 612,572 千円	③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 612,572 千円 期待運用収益 7,834 千円 数理計算上の差異の発生額 △1,882 千円 確定給付型年金制度への拠出金 37,110 千円 退職給付の支払額 △81,005 千円 期末における年金資産 574,629 千円
④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調　整表 退職給付債務 1,921,874 千円 年金資産 △612,572 千円 未積立退職給付債務 1,309,302 千円 未認識数理計算上の差異 △481,741 千円 貸借対照表計上額純額 827,561 千円 退職給付引当金 827,561 千円	④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調　整表 退職給付債務 1,854,660 千円 年金資産 △574,629 千円 未積立退職給付債務 1,280,031 千円 未認識数理計算上の差異 △406,143 千円 貸借対照表計上額純額 873,888 千円 退職給付引当金 873,888 千円
⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 114,738 千円 利息費用 7,571 千円 期待運用収益 △8,403 千円 数理計算上の差異の費用処理額 51,550 千円 合　計 165,456 千円	⑥　職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 114,098 千円 利息費用 7,899 千円 期待運用収益 △7,834 千円 数理計算上の差異の費用処理額 51,009 千円 合　計 165,172 千円
⑥年金資産の主な内訳 一般勘定 100%	⑥年金資産の主な内訳 一般勘定 100%
⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ア．割引率 0.411% イ．長期期待運用収益率 1.27% ウ．数理計算上の差異の処理年数 10～15 年	⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ア．割引率 0.366% イ．長期期待運用収益率 1.16% ウ．数理計算上の差異の処理年数 10～15 年
子会社： ①採用している退職給付制度 簡便法により行っています。	子会社： ①採用している退職給付制度 簡便法により行っています。
２．特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法	２．特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法

前年度（28 年度）	本年度（29 年度）
等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 34,644 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、544,652 千円となっています。	等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,704 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、509,437 千円となっています。

(12)税効果会計に関する注記

前年度（28 年度）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

ＪＡ：

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	80,412 千円
賞与引当金	43,758 千円
未払事業税	7,296 千円
退職給付引当金	218,923 千円
減損損失	48,721 千円
貸付未収利息未計上	15,561 千円
その他	17,327 千円
繰延税金資産小計	431,998 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△119,757 千円
繰延税金資産合計（ａ）	312,241 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△264,751 千円
全農外部出資評価益（合併交付金）	△6,153 千円
資産除去債務	△33 千円
繰延税金負債合計（ｂ）	△270,937 千円
繰延税金資産の純額（ａ＋ｂ）	41,302 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	27.5%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入できない項目	6.5%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△6.1%
住民税均等割等	1.0%
評価性引当額の増減	△5.2%
法人税の税額控除	△0.8%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%

子会社：

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	37 千円
賞与引当金	3,564 千円
未払事業税	2,542 千円
退職給付引当金	25,570 千円
減損損失	－千円
貸付未収利息未計上	－千円
その他	△24,015 千円
繰延税金資産小計	7,698 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△35 千円
繰延税金資産合計（ａ）	7,663 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計（ｂ）	－千円
繰延税金資産の純額（ａ＋ｂ）	7,663 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	27.5%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	－%
住民税均等割等	0.2%
評価性引当額の増減	0.7%
所得税の税額控除	－%
その他	4.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%

本年度（29 年度）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

ＪＡ：

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	68,841 千円
賞与引当金	41,205 千円
未払事業税	10,755 千円
退職給付引当金	229,832 千円
減損損失	47,605 千円
貸付未収利息未計上	14,865 千円
その他	16,499 千円
繰延税金資産小計	429,602 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△113,531 千円
繰延税金資産合計（ａ）	316,070 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△233,704 千円
全農外部出資評価益（合併交付金）	△6,153 千円
資産除去債務	△0 千円
繰延税金負債合計（ｂ）	△239,858 千円
繰延税金資産の純額（ａ＋ｂ）	76,212 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	26.3%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△1.3%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△1.0%
法人税の税額控除	△0.8%
その他	△2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号　平成 28 年 3 月 28 日）を等事業年度から適用しています。

子会社：

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	－千円
賞与引当金	3,696 千円
未払事業税	2,619 千円
退職給付引当金	20,666 千円
減損損失	－千円
貸付未収利息未計上	－千円
その他	△18,314 千円
繰延税金資産小計	8,667 千円
評価性引当額(回収懸念額)	2 千円
繰延税金資産合計（ａ）	8,669 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計（ｂ）	－千円
繰延税金資産の純額（ａ＋ｂ）	8,669 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	26.3%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.5%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	－%
住民税均等割等	0.2%
評価性引当額の増減	0.1%
所得税の税額控除	－%
その他	4.7%

前年度（28 年度）	本年度（29 年度）
	税効果会計適用後の法人税等の負担率　34.8%
(13)賃貸等不動産に関する注記	
注記すべき事項はありません。	注記すべき事項はありません。
(14)新設分割に関する注記	
	注記すべき事項はありません。
(15)合併に関する注記	
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
(16)重要な後発事象に関する注記	
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
(17)その他の注記	

前年度（28 年度）

1．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 6 年～7 年、割引率は 1.5%を採用しています。

（3）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15,597 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	233 千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
期末残高	15,830 千円

2．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種　別	使　用　目　的	所　在　地
C　E	金丸カントリーエレベーター敷地	大田原市北金丸
倉　庫	東那須野低温倉庫敷地	那須塩原市東小屋
事務所	東那須野支店敷地	那須塩原市前弥六

本年度（29 年度）

1．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 6 年～7 年、割引率は 1.5%を採用しています。

（3）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15,830 千円
時の経過による調整額	136 千円
期末残高	15,967 千円

2．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種　別	使　用　目　的	所　在　地
C　E	金丸カントリーエレベーター敷地	大田原市北金丸
倉　庫	東那須野低温倉庫敷地	那須塩原市東小屋
事務所	東那須野支店敷地	那須塩原市前弥六

（９）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	２８年度	２９年度
（資本剰余金の部）		
１　資本剰余金期首残高	92,768	92,768
２　資本剰余金増加高	—	—
３　資本剰余金減少高	—	—
４　資本剰余金期末残高	92,768	92,768
（利益剰余金の部）		
１　利益剰余金期首残高	8,929,257	9,381,147
２　利益剰余金増加高	485,518	473,645
当期剰余金	485,518	473,645
その他の増加高	—	—
３　利益剰余金減少高	37,989	37,897
配当金	37.989	37,897
４　利益剰余金期末残高	9,376,785	9,816,896

（１０）財務諸表（連結財務諸表を含む）の正確性等にかかる確認

確　認　書

１　私は、当ＪＡの平成２９年３月１日から平成３０年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成３０年６月１５日

那須野農業協同組合

代表理事組合長　　菊地　秀俊

（１１）連結事業年度のリスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　分	２８年度	２９年度	増　減
破綻先債権額（Ａ）	370	337	33
延滞債権額（Ｂ）	828	697	131
３ヵ月以上延滞債権額（Ｃ）	2	－	△2
貸出条件緩和債権額（Ｄ）	7	－	△7
リスク債権合計（Ｅ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	1,209	1,034	△175
担保・保証付債権額（Ｆ）	778	654	△124
貸倒引当金（個別評価分）（Ｇ）	367	345	△22
担保・保証等控除債権額（Ｈ＝Ｅ－Ｆ－Ｇ）	62	33	△29

（１２）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：百万円）

区　　分	項　　目	２８年度	２９年度
信　用　事　業	経常収益	1,806	1,749
	経常利益	424	419
	資産の額	173,489	175,899
共　済　事　業	経常収益	1,327	1,409
	経常利益	342	395
	資産の額	2,856	2,850
農業関連事業	経常収益	8,412	8,374
	経常利益	346	386
	資産の額	11,743	9,732
生活その他事業	経常収益	2,523	2,639
	経常利益	7	△42
	資産の額	481	617
営農指導事業	経常収益	22	21
	経常利益	△477	△466
	資産の額	190	198
計	経常収益	14,092	14,194
	経常利益	624	687
	資産の額	188,613	189,098

２．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成３０年２月末における連結自己資本比率は、１７．０９％（前年度１７．０８％）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資３，８３４百万円（前年度３，８１７百万円）によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しております。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）連結自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	28年度	経過措置による不算入額	29年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目　（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,239		13,698	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,909		3,927	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	9,376		9,821	
うち、外部流出予定額　（△）	37		37	
うち、上記以外に該当するものの額	△9		△13	
コア資本に算入される評価・換算差額等	△481		—	
うち、退職給付に係るものの額	△481		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額				

項　　目	28年度	経過措置による不算入額	29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	120		123	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	120		123	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	12,878		13,415	
コア資本にかかる調整項目　（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8	12	10	6
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	12	10	6
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	8		10	
自己資本				
自己資本の額（（イ）—（ロ））　（ハ）	12,870		13,404	
リスク・アセット等　（３）				
信用リスク・アセットの額の合計額	65,541		69,495	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△14,692		△8,789	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	12		6	
うち、繰延税金資産				
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△14,704		△8,796	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	9,788		8,910	
信用リスク・アセット調整額				

項　　目	28年度	経過措置による不算入額	29年度	経過措置による不算入額
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	75,330		78,406	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.08%		17.09%	

（注）１．連結自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）連結自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	２８年度			２９年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,827	—	—	8,218	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,464	—	—	5,789	—	—
地方公共団体金融機構向け	502	50	2	502	50	2
我が国の政府関係機関向け	503	50	2	503	50	2
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	115,719	23,143	925	117,591	23,518	940
法人等向け	487	397	15	346	268	10
中小企業等向け及び個人向け	4,936	2,701	108	5,171	2,913	116
抵当権付住宅ローン	649	225	9	585	202	8
不動産取得等事業向け	754	749	29	538	534	21
三月以上延滞等	684	395	15	578	291	11
信用保証協会等保証付	19,581	1,909	76	20,486	2,004	80
共済約款貸付	66	—	—	76	—	—
出資等	1,094	1,094	43	1,093	1,093	43
他の金融機関等の対象資本調達手段	13,742	34,356	1,374	13,742	34,357	1,374
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	429	1,072	42	324	811	32
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	—	△14,692	△587	—	△8,789	△351
上記以外	15,014	14,088	563	13,354	12,188	487
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	188,459	65,541	2,621	188,904	69,495	2,779
ＣＶＡリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合　計	188,459	65,541	2,621	188,904	69,495	2,779
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	9,788		391	8,910		356
所要自己資本額計	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	75,330		3,013	78,406		3,136

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が
約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
６．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
７．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の単体の開示内容をご参照ください。（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		２８年度				２９年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	245	245	—	29	434	434	—	29
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	12	12	—	—	8	8	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	0	—	—	—	0	—	—	—
	金融・保険業	130,922	3,394	1,105	—	132,775	3,395	1,105	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	877	255	—	—	812	191	—	—
	日本国政府・地方公共団体	14,289	2,654	11,635	—	14,005	2,181	11,824	—
	上記以外	383	344	—	41	296	230	—	32
個　人		26,986	26,914	—	613	27,605	27,526	—	500
その他		14,741	—	—	—	12,965	—	—	—
業種別残高計		188,459	33,822	12,741	684	188,904	33,968	12,930	562
１年以下		118,647	2,626	401		120,421	2,531	401	
１年超３年以下		3,041	2,240	801		4,120	2,417	1,703	
３年超５年以下		6,797	3,084	3,712		6,958	2,544	4,414	
５年超７年以下		4,075	1,673	2,401		5,914	5,215	698	
７年超 10 年以下		9,640	6,642	2,997		6,688	2,996	3,691	
10 年超		18,049	15,622	2,426		18,619	16,598	2,021	
期限の定めのないもの		28,207	1,932	—		26,180	1,663	—	
残存期間別残高計		188,459	33,822	12,741		188,904	33,968	12,930	
平均残高計		157,726	34,879	13,173		161,394	33,973	12,470	

（注）１．当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。

２．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

３．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

５．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④　貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

⑤　貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

（単位：百万円）

区　分		２８年度					２９年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		127	120	—	127	120	120	123	—	120	123
個別貸倒引当金		404	379	10	393	379	379	355	19	360	355
法人	農業	0	3	—	0	3	3	2	—	—	5
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	45	41	—	45	41	41	32	—	41	32
個　人		358	334	10	348	334	334	321	19	319	317

⑥　業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　　目		２８年度	２９年度
法人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
個　人		0	0
合　　計		0	0

⑦　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		２８年度			２９年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト　０％	—	17,095	17,095	—	16,949	16,949
	リスク･ウエイト２％	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト４％	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト 10%	—	20,095	20,095	—	21,047	21,047
	リスク･ウエイト 20%	—	115,850	115,850	—	117,695	117,695
	リスク･ウエイト 35%	—	643	643	—	577	577
	リスク･ウエイト 50%	0	452	452	—	456	456
	リスク･ウエイト 75%	—	3,571	3,571	—	3,823	3,823
	リスク･ウエイト 100%	—	18,268	18,268	—	16,039	16,039
	リスク･ウエイト 150%	—	12,063	12,063	—	178	178
	リスク･ウエイト 200%	—	—	—	—	11,818	11,818
	リスク･ウエイト 250%	—	429	429	—	324	324
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク･ウエイト 1250%を適用する残高		—	—	—	—	—	—
計		0	188,471	188,471	—	188,911	188,911

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．「リスク・ウエイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	２８年度		２９年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	87	—	78	—
中小企業等向け及び個人向け	662	133	653	159
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	0	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合　　計	750	133	732	159

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％以上になったエクスポージャーのことです。

３．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容の「11．リスク管理の状況」の（4）事務リスク、（5）システムリスク、（6）法務リスク管理を総合してオペレーショナル・リスクとして管理しています。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②　出資エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	２８年度		２９年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	—	—	—	—
非上場	11,441	11,441	11,440	11,440
合　計	11,441	11,441	11,440	11,440

③　出資エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

２８年度			２９年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④　連結貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

２８年度		２９年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤　連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

２８年度		２９年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

（９）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	２８年度	２９年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△1,830	△1,798

（注）「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。